

国税庁総合職 採用案内2020

National Tax Agency



お問い合わせ先

国税庁長官官房人事課企画係
03-3581-4161(内線 3403)
<https://www.nta.go.jp/>
E-mail : saiyo@nta.go.jp

国税庁2020

National Tax Agency

この国を、
支える。



正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的

Respect among the honest Fear among the dishonest

昭和 24 年国税庁開庁時 ハロルド・モス氏(元 GHQ 内国歳入課長)の言葉より

CONTENTS

第 1 章 国税庁の仕事	03
第 2 章 キャリアステップ	13
第 3 章 多様なキャリアフィールド	25
第 4 章 特集	31
特集 1 酒類産業の振興	33
特集 2 国際課税	35
特集 3 次世代の税務行政の在り方 (ICT)	37
Column	
平成 31 年度入庁者 新人職員アンケート	38
特集 4 ワークライフバランス座談会	39
研修制度・採用情報 FAQ	41

国税庁の仕事とは

国税庁は、行政サービスの源となる税収の確保を行う歳入官庁です。

税は、経済や社会と密接に関係しているため、国税庁の仕事は、グローバル企業の経済活動から高齢者の日々の生活まで、世の中のありとあらゆることに関わります。そして、経済や社会のあり方が変われば、税務行政のあり方も変えていかなければなりません。例えば、仮想通貨やシェアリングエコノミーなどのこれまでにない取引形態が現れ、税務行政を取り巻く環境が変化している中でも納税者が公平感を抱き続けられるよう、新たな課税ルールや調査手法を検討・実行していく必要があります。このように、国税庁での仕事は、社会への影響が大きく、迅速かつ正確な執行が求められます。だからこそ、自分の考える正論を正面から議論し、複雑・多様化する行政ニーズや経済・社会情勢の変化に対して、前例や現状にとらわれず柔軟な発想で対応していくことが期待されています。

長官官房

- 総務課
- 情報公開・個人情報保護室
- 税理士監理室
- 広報広聴室
- 調整室
- 監督評価官室
- 人事課
- 会計課
- 企画課
- 情報技術室
- 法人番号管理室
- 参事官
- 国際業務課
- 相互協議室
- 厚生管理官
- 監察官
- 税務相談官

税務行政全体の基本戦略の策定及びマネジメントを行い、組織内外との調整を図るとともに、国民に対する税務行政の説明責任を果たす。

課税部

- 課税総括課
- 消費税室
- 消費税軽減税率制度対応室
- 審理室
- 個人課税課
- 資産課税課
- 資産評価企画官
- 法人課税課
- 酒税課
- 鑑定企画官

納税者が正しく申告できる環境の整備や、税務調査のあり方について企画・立案するとともに、酒類産業行政を担う。

徴収部

- 管理運営課
- 徴収課

国税債権を適切に管理し、自主納付体制の確立や滞納の圧縮に取り組む。

調査査察部

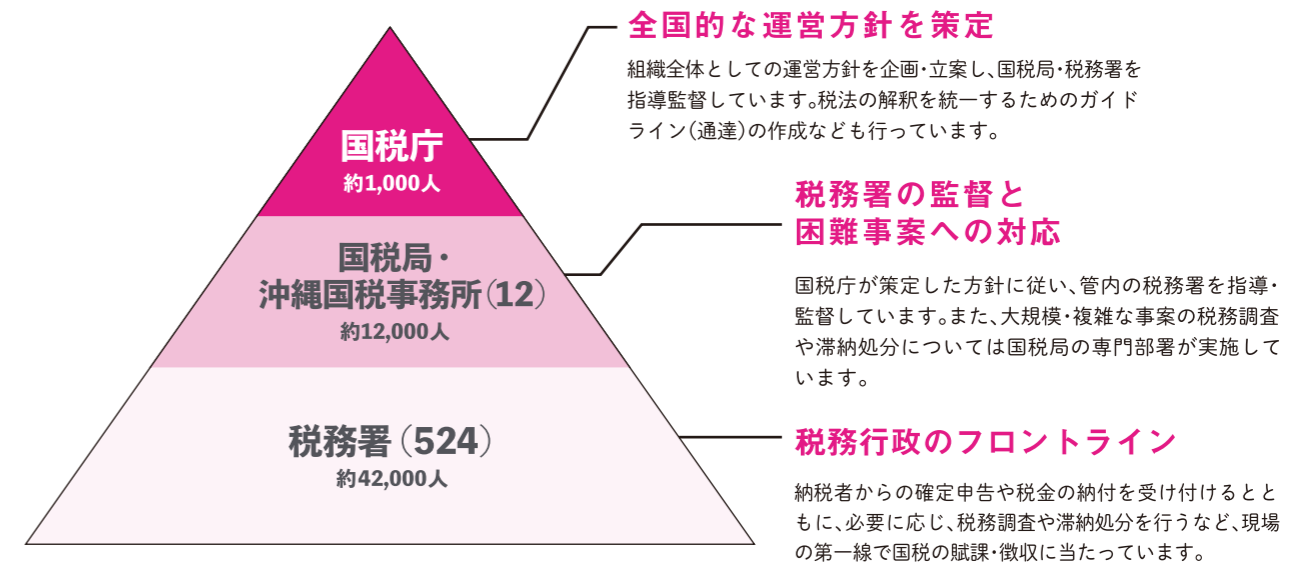
大企業に対する税務調査や、悪質な脱税者に対する査察調査について、国税局を指導・監督する。

- 調査課
- 国際調査管理官
- 査察課

総合職採用者に求められるもの

国税庁の総合職職員には、税のプロとして、税務行政と税制の企画・立案の中核を担う役割が求められます。税は、税法だけでなく、民法などの様々な関係法令の知識や、実際に起こっている経済活動への理解など、幅広い知識と視野が必要とされます。そのため、国税庁総合職職員は、日ごろからアンテナを高くし、現場の声に耳を傾けながら、幅広い経験を積むことが求められます。また、国民に対して税務行政の説明責任を果たすと同時に、5万人以上から成る組織を率いるリーダーシップを発揮することも必要です。

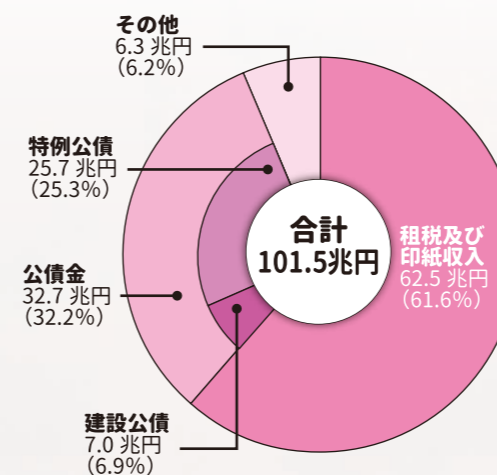
そのため、国税庁総合職として採用されると、霞が関にある国税庁本庁での勤務のほかに、全国の国税局・税務署での勤務、他省庁への出向、海外留学・在外公館への赴任など、税の専門性を高めつつ、幅広いフィールドで活躍することになります。



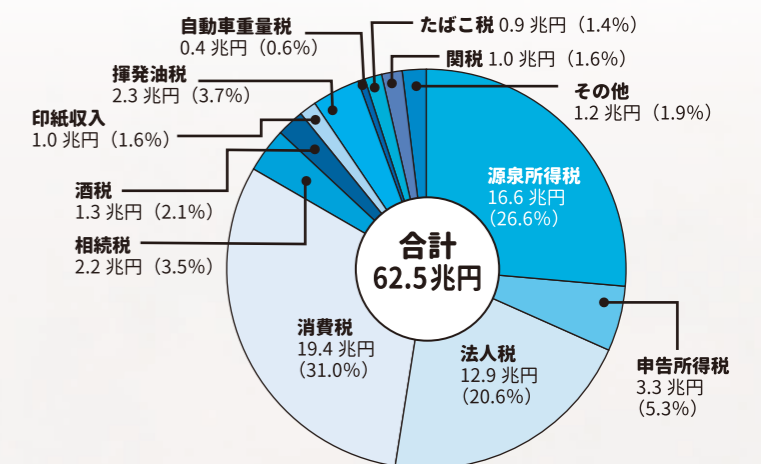
国の収入と税

令和元年度の国の収入(一般会計歳入(当初予算))は年間101兆4,571億円です。そのうち62兆4,950億円が租税及び印紙収入です。また、所得税、法人税、消費税で税収の約8割を占めています。

国の収入 (令和元年度 一般会計歳入 (当初予算))



〈租税及び印紙収入の内訳〉



※1 令和元年度一般会計歳入には、臨時・特別の措置を含みます。

※2 公債金は、公共事業費などを賄うために発行された建設公債と歳入の不足を埋め合わせるために発行された特例公債による収入であり、全てが将来返さなければならない借金です。

※3 各項目の合計金額と「合計」の金額は、端数処理のため一致していません。



長官官房 企画課
課長補佐（総括）

竹内 啓

- H12.4 国税庁 長官官房 総務課
- H13.7 東京国税局 調査第四部 国税調査官
- H14.7 東京国税局 武蔵野税務署 個人課税部門 国税調査官
- H15.7 財務省 主計局 主計企画官付 調整第一係長
- H17.7 国税庁 長官官房 人事課 企画係長
- H19.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
- H20.7 外務研修・上海
- H21.5 在上海日本国総領事館 領事
- H24.7 福岡国税局 課早税務署長
- H25.7 財務省 主税局 税制第三課 課長補佐
- H27.7 国税庁 課税部 消費税室 課長補佐
- H29.7 国税庁 課税部 管理運営課 課長補佐（総括）
- H30.7 国税庁 課税部 酒税課 課長補佐（総括）
- R1.7 現職



デジタル技術で 国税庁が 目指すもの

国税庁を バージョンアップする

国税庁は、平成29年に「スマート税務行政」を目指すことを公表しました。これまでの国税庁を抜本的にバージョンアップするものです。大量のデータをデータのまま使う、あるいはAIや分析ツールを駆使することで、「納税者の利便性の向上」や「適正・公平な課税の実現」を目指します。

抜本的に便利に

いくつかの重要な施策があるのですが、利便性向上策の一つだけご紹介しましょう。サラリーマン（従業員）が行う年末調整をご存じですか。毎年約4,500万人が勤務先に年末調整の手続きを行います。そのために、保険会社等は従業員の方あてに証明書を書面で郵送し、勤務先は従業員から提出された書類の情報を給与システムに入力の上、その書類を保管します。しかし、保険会社は契約情報をもともとデータ（電子データ）で持っています。そこで、国税庁はデータのまま手続きを済ませるための仕組みを作ることを考えていま

す。従業員が必要なデータを一括入手・自動入力し、電子で勤務先に提出することで、書面は不要となり、入力作業も無くなります。国税庁は令和2年10月からこの取組を開始します（まずは、一部のデータから段階的にスタートですが）。

さらにその先へ（シェアリング エコノミー・働き方改革）

令和3年1月から、税務署への確定申告手続きでも同様に必要な情報を一括入手等できる取組を開始します。そして、この取組には続きがあります。さらに将来、より多くの情報をこの仕組みの対象にできるかもしれないということです。例えば、シェアリングエコノミーの拡大や働き方改革により、副業で収入を得るサラリーマンが増えています。これまでは年末調整で済んでいた方々が税務署に確定申告する必要が出てきます。もし、この申告に必要な情報もこの仕組みの対象となれば、事業者（副業で稼ぐサラリーマン）は、より簡単に、正確に手続きができ、生産性が高まるだけでなく、申告漏れのペナルティを回避でき、税務署は税務調査の必要が無くなります。

夢のような理想のために 働ける人に来てほしい

何となく、未来を造るみたいな仕事に感じてもらえたでしょうか？就職すると、どこの組織でも目先で実現可能な仕事が優先されることはよくあると思います。しかし、未来の話も大切です。実は、諸外国では、国税当局が予め確定申告に必要な情報を記入した「記入済み申告書」を納税者に提供する仕組みが既に導入されています。いわゆるプラットフォーム企業からの情報をこれに反映させている国もあります。デジタル技術やそれを活用した経済取引は急速に進歩し、世界のライバル国はどんどん先に進んでいきます。恥ずかしげもなく堂々と未来や理想を語れなければ、いつの間にか今の地位を失いかねません。言うは易しで、何かを実現するのは大変ですが、楽しさもあります。関心を持っていただけた方は、気楽に国税庁のドアをたたいていただければ幸いです。



長官官房の組織

総務課	広報広聴室	人事課
国税庁の玄関 国税庁の窓口として、庁内の総合調整、税法のガイドライン案（通達案）などの審査、情報公開、国会との連絡調整など、その守備範囲は多岐にわたります。	国税庁のスポークスマン 納税コンプライアンス向上のため、租税教育や「税を考える週間」を通して、税の意義や役割を対外的にPRするなど、納税者と国税当局との双方向の意見交換を推進しています。	国税庁最大の武器「人」を育てる 国税職員の採用、研修、任用などの人事業務を通して、国税庁最大の武器である「人」の確保と育成に力を注いでいます。
会計課	企画課	国際業務課
予算面から税務行政をサポート 組織は「ヒト」「モノ」「カネ」で成り立っているとされます。会計課は、予算の計画・執行、物品の調達・管理など、「カネ」や「モノ」の面から税務行政を支えています。	税務行政のグランドデザインを描く 未来の税務行政のグランドデザインを描くため、ICTやマイナンバー制度の活用に向けた検討、電子行政の推進、海外の税務行政のリサーチなど、国税庁の「経営戦略部」としての役割を担っています。	世界へと飛躍する国税庁のフィールド 税に関する国際的な枠組みづくりの検討、外国税務当局との情報交換、発展途上国に対する税務行政支援など、日の丸を背負ってグローバルな仕事をしています。
	相互協議室	
巨額マネーをめぐる国際交渉 国際的に生じた「二重課税」を解消するため、外国税務当局と交渉をしています。我が国の税収の確保のため、日々エキスパート達が世界と議論しています。		



課税部
消費税軽減税率制度対応室
課長補佐

沼田 千明

- H19.4 国税庁 長官官房 総務課
- H20.7 国税庁 徴収部 徴収課
- H21.1 国税庁 長官官房 人事課
- H21.7 関東信越国税局 所沢税務署 個人課税部門 国税調査官
- H22.7 東京国税局 課税第二部 法人課税課 国税実査官
- H23.7 国税庁 課税部 法人課税課 審査企画係長
- H24.7 国税庁 課税部 法人課税課 監理第二係長
- H25.7 国税庁 課税部 酒税課 企画係長
- H26.7 留学（南カリフォルニア大学大学院）
- H27.6 在ニューヨーク日本国総領事館 領事
- H29.7 国税庁 長官官房 総務課 課長補佐
- H30.7 国税庁 課税部 資産課税課 課長補佐
- R1.7 現職



税務行政の将来像を考える



第1章 国税庁の仕事

課税部の仕事 ～“現場”の司令塔～

税務行政の最前線である全国の税務署では、税に関する相談の受付や、納税者への税務調査を行っており、国税庁の使命である「適正公平な課税の実現」に向けて、日々、納税者と向き合っています。そして、限られたマンパワーで最大の効果を発揮するため、現場のマネジメントをしているのが「国税庁課税部」です。

また、『グローバル化する経済の中で、国際的な取引を行っている者や富裕層を如何に捕捉するか』、『AIやビッグデータを活用して、効率的・効果的に税務調査を行うことができないか』、『マイナンバーやICTを活用して、確定申告を如何にスマート化するか』など、将来の税務行政の指針を示すことも、課税部のミッションです。

この他、酒類業の振興のための取組、例えば日本産酒類の輸出促進なども課税部の重要な仕事の一つです。

新しい制度を担う ～消費税軽減税率制度～

納税者が適正に申告できるようサポートすることも国税庁の重要な役割です。令和元年10月から「消費税軽減税率制度」が実施されました。日本で初めて実施された制度ですので、国税組織が一体となり、事業者の方に対する説明会やHPでの情報発信を通じて、積極的に周知広報を行ってきました。説明会において分かりやすく丁寧に説明することで、次第に事業者の方の理解が高まっていきまし、申告に向けて真剣に話を聞く方々の姿がとても印象的でした。

「新しい制度を担う」ことは、まさに真っ白なキャンバスに絵を描くようなもの。苦労はありますが、その何倍も達成感が得られます。未知の政策であっても「適正申告の確保」という使命を忘れず、今後起こりうるあらゆることを想像しながら、ベストな対策を考えていく。それが国税庁の責任です。

プライドと正義感を持って

「カスミガセキって、帰りが遅いのかなあ・・・」。皆さんはこんな不安を抱いていませんか？

私自身、とてもやりがいのある仕事を任せられているので、その期待に応えたいという気持ちはもちろんあります。他方で、仕事は効率的に終わらせて、自分の時間や友人とのコミュニケーションを大切にしよう心がけています。そうすることで、パソコンと向かい合っただけでは得られない、新たな発想が生まれ、視野もぐんと広がります。

国税庁で働くこと。それは、この国を支えているというプライドと正義感、そして変化し続ける社会に対応する柔軟な発想を持ちながら、答えのない問題にチャレンジしていくことだと思っています。能力、モチベーションの高い仲間と一緒に、皆さんもぜひ国税庁で活躍してみませんか。



課税部の組織

課税総括課

納税者の思いを大切に

課税部全体の基本方針の決定をはじめ、調査手続の法定化など税制改正への対応や、大口困難事案の調査に関する企画・立案など、課税部の旗振り役として、納税者の課税関係に関する幅広い事務を担当しています。また、e-Taxの利便性向上・利用促進や、資料情報の収集・管理も担当しています。

消費税室

国民の経済生活とともに

消費税をはじめとする間接税をいかに適切かつ効果的に課税するかを考えるとともに、消費税に関する広報、相談及び指導にも力を入れています。

審理室

リーガルマインドで税務行政を支える

課税訴訟について、訴訟遂行のための方針の決定や法解釈を担当します。近年では、租税回避や国際課税に関する事件など、複雑・困難な事案への対応が重要となっています。

個人課税課

納税者を見つめて

個人納税者の所得税や消費税の課税を担当しています。自営業者やサラリーマン、年金受給者など様々な納税者が何を求めているのかを常に考えながら、確定申告相談や税務調査の在り方について日々検討を行っています。

資産課税課

財産のゆくえを追え！

株式や不動産の資産を譲渡・相続した際の課税を担当しています。外国の金融機関への預金や海外における不動産の所有など、国際的な資産運用が活発化している近年では、社会の最先端の動きにどう対応していくのか、日々検討を行っています。

法人課税課

日本を支える中小企業とともに

業種、業態、コンプライアンス水準も様々な300万もの法人に対し、効率的・効果的に税務行政を進めるための施策を企画・立案しています。今後も引き続き見込まれる法人数の増加に加え、経済活動の広域化、国際化などへの的確な対応に取り組んでいます。

酒税課

安心で安全、美味しい日本の「酒」で世界中の人をおもてなし

安全で美味しいお酒が飲めるよう、さまざまな基準を作成するとともに酒類業界をサポートしています。また、近年では、日本産酒類の輸出にも力を注いでおり、他国とのEPA交渉を通じて規制などの輸出障壁を撤廃し、輸出環境の整備に努めています。



徴収部 徴収課
課長補佐（総括）

鈴木 直人

- H13.4 国税庁 調査査察部 調査課
- H15.7 東京国税局 世田谷税務署 個人課税部門 国税調査官
- H16.7 留学（タフツ大学大学院）
- H18.7 国税庁 長官官房 総務課 審査評価係長
- H19.7 国税庁 課税部 課税総括課 調査第一係長
- H20.7 外務省 国際法局 経済条約課 課長補佐
- H22.7 国税庁 課税部 酒税課 課長補佐
- H23.7 金沢国税局 砺波税務署長
- H24.7 国税庁 長官官房 相互協議室 課長補佐
- H25.6 経済協力開発機構（OECD）
- H28.7 国税庁 長官官房 相互協議室 課長補佐（総括）
- H29.7 国税庁 調査査察部 調査課 課長補佐（総括）
- H30.7 国税庁 長官官房 国際業務課 課長補佐（総括）
- R1.7 現職

国際的な税の 徴収逃れを許さない！



第1章
国税庁の仕事

税収の海外流失という危機

人の暮らし方は千差万別。個々の事情はありますが、期限を過ぎても納税しない方は「滞納者」と呼ばれます。税務職員は、滞納者に電話をかけ、督促状を出して納付を迫ります。最終的には、国が滞納者の財産を強制的に差し押さえて売却し、滞納分の税を支払ってもらいます。これが日本国内で完結すればよいのですが、悪意ある滞納者の財産が海外へ流失することもあります。

国家の徴税権力は、基本的にその国の領域内でのみ通用します。日本の滞納者の財産が外国にある場合、それを日本の税務職員が外国へ赴いて差し押さえることはできません。各国政府は、税収の海外流失という危機にどう対処しているのでしょうか。

依頼して差し押さえてもらい、現金化の上、送金してもらう仕組みです。欧州諸国の間では古くから行われており、最近ではアジア太平洋地域でも広まりつつあります。他方で、新興国・開発途上国の中には、税務職員の数が足りない、国内法制の制約があるといった理由で、共助に応じないところもあります。（自国の税の徴収に手一杯で、他国の税の面倒までみてもらえないというのが本音でしょうか。）

徴収共助に消極的な国・地域を、いかに説得して国際的な包囲網に組み込んでいくか。国税庁にとって悩ましい課題です。

日本政府代表として、 他国との連携を模索

先日、徴収共助の二国間協議に参加する機会がありましたので、その一場面を紹介しましょう。

（日本代表）世界中で徴収共助が活性化される中、貴国との間でも共助を拡大したいと考えています。

（X国代表）共助拡大の方向性に賛成しますが、我が国にはリソースの制約があります。担当者が1名しかいません。案件数の拡大には対応しかねます。

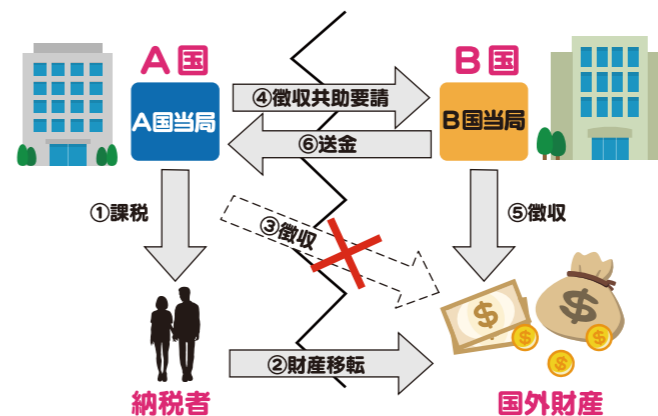
（日本代表）共助拡大に賛同いただき、感謝します。職員不足で限界ありと考えず、日本との協力拡大により仕事量を増やし、それに伴って担当者を増やすという逆転の発想はいかがでしょうか。我々は、貴国とともに、グローバルな規模での徴収共助をリードしたいと願っています。

（X国代表）・・・。

霞が関では、自国の都合のみならず、他国の事情まで考えながら国際戦略を練ります。困難ですが、挑戦しがいのある課題です。

国税庁の職員は日の丸を背負いながら、グローバルな課題と日々格闘しています。私たちの職場へ、ぜひ一度お越しください。知的好奇心を刺激するテーマがきっと見つかるはずです。

徴収共助の仕組み



徴収部の組織

管理運営課

税務行政の「顔」として

各種申告書や申請書などの受付、国税の制度や手続に関する一般的な相談への対応など、納税者との窓口業務を指導・監督しています。また、コンビニ納付やクレジットカード納付など納付手段の多様化による利便性の確保など、納税者サービスの向上に力を入れています。

徴収課

国の歳入を確保

徴収課では、全国の国税局や税務署が行う滞納整理に係る事務の指導・監督を行っています。最近では外国当局と徴収に係る協力を進めるなど国際的な業務も行っていきます。

調査査察部 査察課
課長補佐（総括）

松井めぐみ

- H15.4 国税庁 長官官房 総務課
- H16.5 国税庁 課税部 法人課税課
- H17.7 関東信越国税局 新潟税務署 個人課税部門 国税調査官
- H18.7 関東信越国税局 調査査察部 調査審理課 国税調査官
- H19.7 国税庁 課税部 法人課税課 調査企画係長
- H20.7 国税庁 長官官房 総務課 審査評価係長
- H21.5 税務大学校 研究部 教育官
- H21.10 育児休業
- H22.7 関東信越国税局 調査査察部 国際調査課長
- H23.7 国税庁 長官官房 総務課 情報公開・個人情報保護室 課長補佐
- H24.7 国税庁 課税部 酒税課 課長補佐
- H25.3 育児休業
- H25.7 国税庁 長官官房 国際業務課 課長補佐
- H26.7 国税庁 課税部 審理室 課長補佐
- H27.7 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐
- H28.7 関東信越国税局 古河税務署長
- H29.7 国税庁 課税部 課税総括課 課長補佐
- H30.7 国税庁 課税部 法人課税課 課長補佐（総括）
- R1.7 現職

マルサ 査察課の仕事

査察の使命

査察の使命は、悪質な脱税者に対して刑事責任を追及することです。

査察官は色々な情報を集め、分析し、脱税の疑いがあると張り込みなどの内偵調査を行い、更に多くの情報を集めます。その後、集めた情報を分析し、刑罰を科すべき脱税者だと判断したら、裁判官に許可状を請求します。この許可状に基づき、強制調査を行います。強制調査の後には、差し押さえた物証を分析するとともに、関係する人達にも質問調査を行い、脱税の証拠を固め、検察官に告発します。

査察については映画やドラマの題材となることも多く、強制調査が印象的なため、華やかな仕事と思われているかもしれませんが、膨大な情報の分析から始まり、内偵調査や差し押さえた物証の分析など地道な仕事の積み重ねにより脱税を明らかにしていきます。

変わる環境と変わらない姿勢

近年、社会環境が目まぐるしく変化する中、査察の現場における仕事内容も変わってきています。例えば、国際化の進展により外国税務当局との情報交換の機会は増え、ICT化の進展により、パソコンデータの解析などを行うデジタルフォレンジックは強制調査の際の基本動作となっています。

このような環境変化に対応するため、新たな仕事がかかりますが、現場の査察官達は「悪質な脱税者を許さない」という強い思いを抱きながら、地道に仕事を積み上げていきます。

現場の地道な仕事に対する姿勢に応えるべく、国税庁査察課では、従来から行っている一つ一つの査察事案の指導・監督だけでなく、環境変化に合わせたICTインフラの整備、専門知識や技術を習得するための人材育成なども行っています。

総合職の役割

査察課は国税局で査察官として働いてきた人達が大半の専門家集団です。この中で総合職が担う役割とは何か。

「悪質な脱税者は許さない」という査察官達と同じ思いを持つとともに、経済活動や社会環境の変化に機敏に反応し、次の一手を考え、行動に移すことだと思っています。これまで、国税組織で多くの部署を経験してきましたが、これは査察に限らず、国税庁で総合職として働く上で求められる能力だと感じています。

現場の人達とのコミュニケーションを厭わず、社会変化に機敏に反応し、実行に移すことを楽しいと感じる方に国税庁に来ていただきたいと思っています。



■ 調査査察部の組織

調査課

日本経済をリードする大企業を調査

世界をまたにかけ、業界や地域をリードする大企業に対する税務調査を指導・監督しています。社会・経済の最前線で活躍する大企業に対し、グローバルな視点で課税上の問題点の把握に努めるとともに、企業との意見交換を通じて、企業自身の税務コンプライアンスの向上にも注力しています。

査察課

熱きマルサ

厳正な査察調査に従事する各国税局の査察官たちと一丸となって、悪質な脱税者の刑事責任を追及しています。熱い正義感と使命感を胸に、申告納税制度の「最後の砦」として日本を支えています。

第2章 キャリアステップ

本庁課長



P23

国税局部長



P21

課長補佐



P19



P22



P20

留学 / 本庁係長



P17

国税調査官



P16

本庁係員



P15



P18

1年目	係員	国税庁職員として基本的な知識・能力を習得する。
2・3年目	国税調査官	税務行政の最前線である税務署において、調査・徴収等の現場を経験する。
4~6年目	係長/留学	係のマネジメントを行う。また、留学を経験し、語学・税法等の高度な知識を習得する。
7年目~	課長補佐	行政の最前線に立ち、税務行政の企画・立案に主体的に携わる。 ※ 大半の職員が、この間に税務署長や国税局課長等を経験しマネジメント業務に携わるほか、他省庁、地方自治体、海外(在外公館・国際機関)での勤務を経験します。

国税庁の最大の資産は人材です。そのため、職員を大切に、職員一人一人に応じ、自らを磨き上げ、成長する機会を用意しています。

総合職職員は、若いうちから責任ある仕事を任せられ、自分が練り上げた施策が実現していく様子を見ることになります。ときに自分の考えが、56,000人という巨大な組織を動かし、日本の税務行政をよりよいものへ進化させることができた際には、大きなやりがいとそのスケールの大きさに身震いすることでしょう。しかし、そこには、大変な努力と苦労があります。そうした、負荷と困難を乗り越え、掴み取ることができた感動こそが、自分を一人前の行政官として成長させてくれるバネとなるのです。

企画課とは

私が所属する企画課では、税務行政のデジタル化を推進しています。

現在、世界では、あらゆる場面でデジタル革命が進み、革新的なデジタル製品・サービス・システムが新たな市場を開拓、占有し続けており、そこに世界的に資金が次々と流れ込んでいます。

税務行政においても、国税庁の理念である適正・公平な課税を実現するため、デジタル社会に対応していかなければなりません。

企画課はそのための具体的施策を考える部署です。

具体的業務を通じて

私が主に任されている仕事は、「法人設立ワンストップサービス」に関するものです。これまで、法人を設立しようとした場合、様々な行政機関で手続きをしなければならなかったところ、「法人設立ワンストップサービス」では、オンラインで一連の手続きを一度で行うことを可能にする、という施策です。

この施策は省庁横断的であり、当該プロジェクトを円滑に進行するためには関係省庁の職員と積極的にコミュニケーションをとりながら検討を進めなければならず、また、これまでに経験したことのないプロジェクトであったため、施策実行後に想定される

トラブルを防ぐための検討も含め前もって多くのことを想定し、サービス開始日を逆算した上でスケジュールを組む必要がありました。各所でのこうした調整の結果、無事サービスリリースされるに至りました。

以上のように、「その先」を考える力があらゆる場面で要求されるプロジェクトの一翼を担わせてもらいました。

必要な力とは

デジタル化に向けて社会は変化し続けていくため、「デジタル化」を一言で定義することはできません。専門で学んだわけでもないのに自分にできるだろうか、と感じる学生の方は多いだろうと思います。実際、私自身企画課に配属された当初はそう思っていました。

しかし重要なのは、「その先」を見通す力であり、先見力を持って業務に取り組むことができれば何にでも挑戦できると、今は思います。

長官官房 企画課
企画一係 係員

矢野 由夏

R1.4 現職



「その先」を見通す力を養う



若手職員の1日



税務行政の最前線で

私は現在、税務署で所得税の調査事務を担当しています。納税者の自宅や事業所を訪問し、事業概況の聴取や帳簿等の確認をすることで、納税者の申告内容に誤りがないかを調査するとともに、今後適正な申告が納税者により行われるよう指導することが主な業務です。

相手からの協力を得て必要な情報を的確に把握するための話しやすい環境作りや、申告・納税に関する法令解釈や事務手続を正しく理解していただくための説得

力ある説明など、納税者やその場の状況に合わせた対応が求められる現場では苦労することも多いですが、経験豊富な職員の方々にアドバイスをいただきながら、日々の業務に取り組んでいます。

国税庁総合職として

変化していく経済社会に対応し「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を

果たしていくためにはどうすれば良いか。国税庁では、従来から積み重ねてきたものを大切にしながらも、新たな課題に対応し税務行政をより良いものにするため、絶え間なく検討を行っています。

そのような中で、様々な人との出会いや業務の経験を通じて、多様な考え方に触れ、新たな知識や問題意識を増やしながらか自分を成長させることができることは国税庁総合職として働く魅力だと感じています。皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

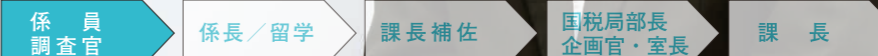
仙台国税局 仙台中税務署
個人課税第3部門
国税調査官

加藤 佑季

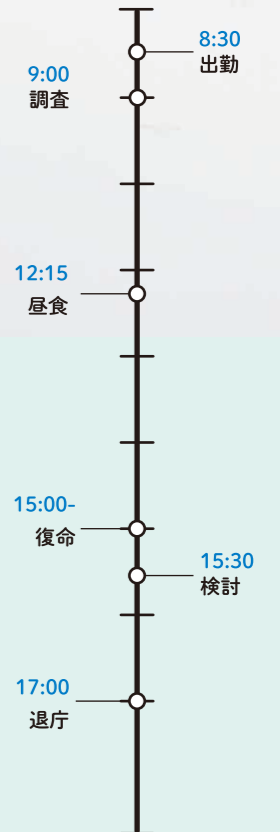
H29.4 国税庁 長官官房 総務課
H30.7 国税庁 課税部 法人課税課
R1.7 現職



税務行政の最前線で



若手職員の1日



ジョージタウン大学大学院 (留学)

鈴木 淳

- H26.4 国税庁 長官官房 国際業務課
- H27.7 国税庁 徴収部 徴収課
- H28.7 大阪国税局 生野税務署
個人課税部門 国税調査官
- H29.7 財務省 主税局 参事官付
国際調整係長
- H30.7 留学 (南カリフォルニア大学大学院)
- R1.7 現職

D.C. で米国税制を学ぶ

私は現在ワシントンD.C.にあるジョージタウン大学のロースクールで税法を専攻しています。具体的には、国際課税、連邦所得税・法人税関連の授業に加えて法律実務家によるセミナー形式の授業を履修しています。大学では多数の講義が開講されており、その中には米国税制の最新情勢(例:トランプ税制)に関する授業等も存在し知識のブラッシュアップに非常に有益なものとなっています。他方で、授業で出される課題は多く、自室や図書館で課題とにらめっこする時間も多々ありますが充実した生活を送っています。

激動の国際課税

昨今、国際課税の実務は変革・変動の時代になりつつあります。例えば、国際的な多国籍企業に対する課税実務(デジタル課税)を巡り、各国当局間での議論がなされています。D.C.という場所柄もあり当地においても活発に議論がなされています。実際にこのような生の議論に自分も加わることは、現地の人々の考え方を理解する上で非常に意義があり留学しなければ中々できない経験だと考えています。

このように、国税庁では多くの職員が留学を経験し第一線で活躍をしています。皆さんも今後訪れる激動の国際課税の実務へ“当事者・行政官”として参画してみませんか。

武力攻撃、自然災害、サイバーセキュリティ…

現在、私が勤務する総務課審査企画係は、税以外の行政分野に関する事務も多く所掌しています。武力攻撃、自然災害、サイバーセキュリティは、ほんの一例で、他にもリスクマネジメント、IR、秘匿特権など、税とは一見無関係と思われる行政分野にも対応しています。最近では改元や新型コロナウイルス感染症への対応も行いました。

「国税庁」と聞いて皆様のなかで「税のことしかできなさそう」といった印象を持つ方も多いと思います。しかしながら、「税」はあ

らゆる行政サービスの原資、国の原動力であって、行政全般に密接な関係があるため、むしろ国税庁こそ、多様な職務経験を得ることができます。

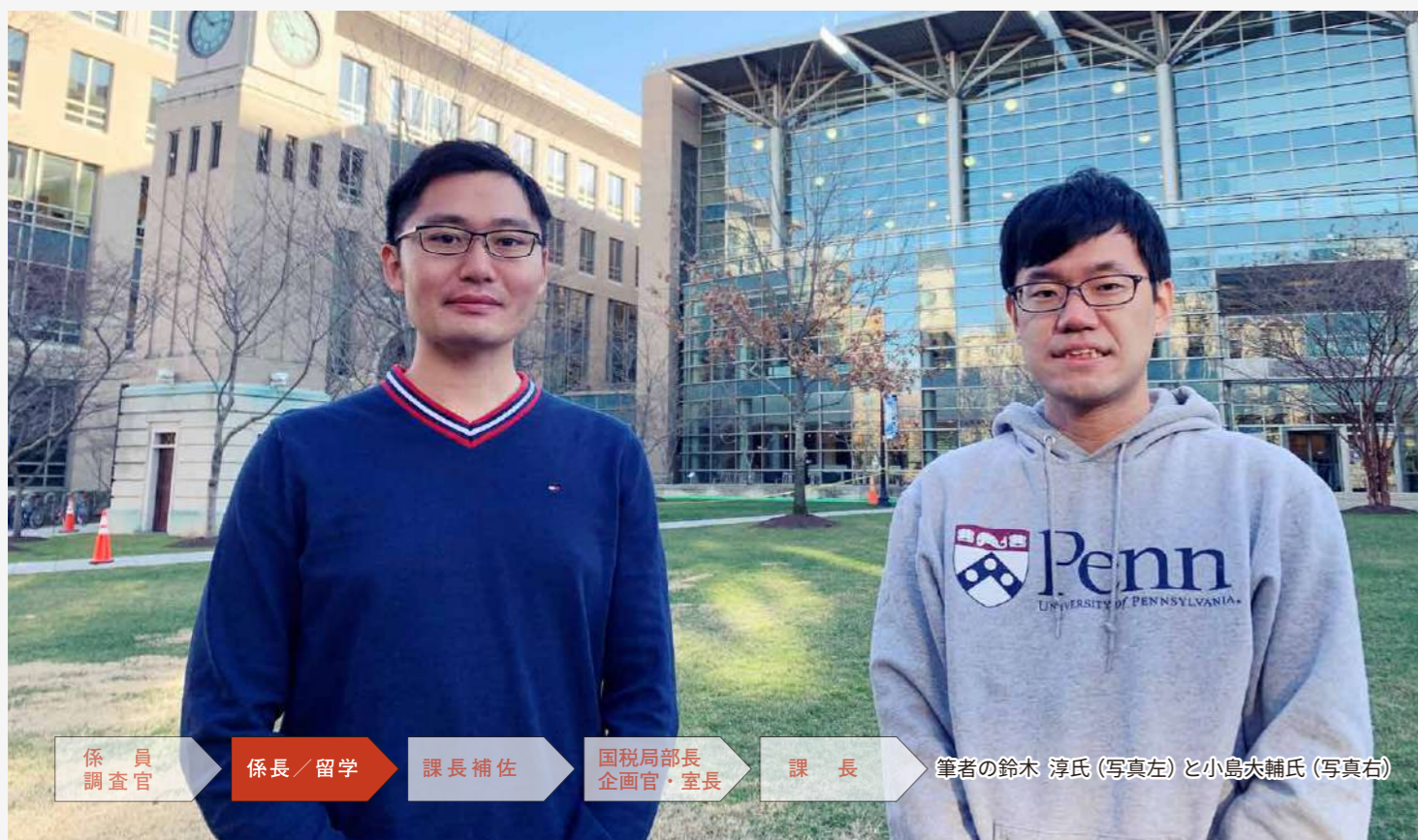
国税庁の魅力

私の短いキャリアパスを振り返ってみても、税法審理や税務署での税務調査など、「税」に真正面から携わることもあれば、日本産酒類の輸出促進等の産業行政、TPPや各国とのEPA等の国際交渉、企業のコンプ

ライアンス向上に係る施策などに携わる機会もあり、多種多様な業務を経験できたと感じています。

国税庁で働くということは、税務行政はもちろんですが、他の行政分野にも知見を持つユニティプレイヤーであることが求められます。私も個性的なメンバーとともに、日々、新しいトピックに触れ、吸収し、自己研鑽を重ねる楽しさを経験させてもらっています。

国税庁は、活躍の場が広く、やりがいのある仕事が多くあります。是非一度、国税庁に足を運んでいただき、国税庁で働くことの魅力を知ってもらいたいと思います。



ジョージタウン大学大学院 (留学)

小島 大輔

- H27.4 国税庁 長官官房 企画課
- H28.4 国税庁 課税部 酒税課
- H28.7 国税庁 調査査察部 査察課
- H29.7 大阪国税局 東淀川税務署
個人課税部門 国税調査官
- H30.7 留学 (ペンシルベニア大学大学院)
- R1.7 現職

世界経済の中心地での学び

私は今、人事院の行政官長期在外研究員制度を利用して米国に留学しています。税を巡る近時の国際的な議論を多角的に分析する能力を得ることを目的に、1年目はニューヨークにもほど近いペンシルベニア大学にて電子商取引やコーポレート・ガバナンスといったビジネス法の先端的な理論・実務を学び、その知見を踏まえつつ2年目の現在は首都ワシントンD.C.にあるジョージタウン大学にて国際租税法や租税政策論の研究を行っています。

勉強だけではない、留学生活での収穫

論文を読んだりゼミで議論したりすることにより得られる知見はもちろんのこと、海外での生活それ自体が私の価値観を大きく揺さぶる経験となっています。想像していたよりも日本のアニメは各国で広く知られていました。想像していたほど日本の車は米国では走っていませんでした。そして、想像していたよりも人種や国籍の壁は透明で、しかし高いものでした。留学も終わりに近づき、この経験を今後どう還元していくか。思索の日々を過ごしています。



法人課税課の使命

税はあらゆる経済活動と密接に結びついています。もちろん、日本に存在する約300万社の法人も例外ではありません。

これらの法人が適切な申告を行えるように電子申告などの納税環境を整備し、一方で、不正に税を逃れている悪質な法人に対しては税務調査を通じて厳正に対応する。そのための施策を、膨大なデータ分析や日々変化する経済実態を踏まえながら企画・立案し、全国12の国税局・524の税務署を通じて実行することで、適正公平な課税を実現していく。これが国税庁法人課税課の使命です。

直面する課題に眩暈がすることもありますが、強い正義感を持った頼れる同僚達と一丸となって業務に取り組む日々は、やりがいも溢れています。

入庁十年目を迎えて

早いもので入庁してから十年目となりました。私はその間に、何度か他省庁への出向を経験しています。

金融庁では国民の資産形成を促進するためのNISA（非課税で少額の投資が出来る制度）の企画・立案・普及に取り組み、内閣官房ではマイナンバー（社会保障・税番号）制度の施行開始に携わりました。出向先で他分野のスペシャリスト達と議論する中で、私には当然税の観点からの意見を求められますが、こうした経験を通じて「税」という軸が自分のアイデンティティであることを強く実感しました。この軸を中心に多様なフィールドで活躍の場があることが、この組織の大きな魅力であるのは間違いありません。一方で、組織が大規模

であるが故に時代の変化への対応がしにくいという課題も実感しました。

日々変化する時代の中で

入庁当時、スマートフォンの普及率は約10%でしたが、この十年で一人一台なくてはならない存在となりました。想像以上のスピードで世の中の技術革新が進む中で、我々も自己変革に取り組む必要があります。最新の経済実態の把握やデータ分析など、巨大な組織を時代に合わせて変化させていくことは容易ではありませんが、こうした課題に取り組みたいという意欲を持った新しい仲間との出会いを、心から楽しみにしています。

調査課のお仕事

国税庁調査課は、国内外で活動し、売上等さまざまな取引が多額な大規模法人（多くの方が知っているあんな企業・こんな企業…）を対象に税務調査を行う全国の「国税局調査部」の司令塔として、事務を統括しています。

国税局調査部の調査は、大規模法人の特性から、国境を越えた複雑な取引等（国際課税）や組織再編など税制の中でも専門性が高い分野を確認する機会が多いことが特徴です。

調査部職員は全国総勢約2300名、このメンバーで経済社会の変化に柔軟に対応しつつ、その使命を果たすため、現状を踏まえ、次にあるべき姿を描き、かじ取りを進め

る…そのようなダイナミズムの中心にある庁調査課（総括補佐）の仕事は、チャレンジング&エキサイティングです。

国税庁の魅力

この組織の魅力は、あらゆる行政サービスの原資「税」に関するプロフェッショナルとして、「この国を支える」点でしょう。明確な使命を組織全体で共有し、体現すべく職員が各々の持ち場で職務に励んでいることを誇らしく思います。

ある新聞の「働く女性の胸の内」なる記事での、次のような「やりがいを感じる理由（上位

5つ）」に、個人的には大いに共感しました。

- ①やりたい仕事をできているから
- ②責任ある仕事を任されているから
- ③自分の成長を感じられるから
- ④社会に貢献できているから
- ⑤会社に貢献できているから

働く自分（動き続けて役割が高まった自分は特に！）を想像するのは難しいかもしれませんが、パンフレット・説明会などでの情報収集から、未来予想して、自分に問いかけてみてください。

ちなみに、国税庁総合職の仕事にはこれらが揃っていて、オススメです！

課税部 法人課税課
課長補佐

岡本 憲治

- H22.4 国税庁 長官官房 総務課
- H23.7 財務省 主税局 調査課 内国調査第二係
- H24.7 大阪国税局 八尾税務署 法人課税部門 国税調査官
- H25.7 国税庁 長官官房 企画課 法人番号準備室 班長
- H26.7 国税庁 課税部 個人課税課 審理第二係長
- H27.7 内閣官房 社会保障改革担当室 主査
- H28.7 内閣官房 副長官補室 主査
- H29.7 金融庁 総務企画局 政策課 課長補佐
- R1.7 現職

「税」という軸を中心に
多様なフィールドへ



調査査察部
調査課 課長補佐（総括）

生永 真美子

- H17.4 国税庁 長官官房 人事課
- H18.5 国税庁 長官官房 相互協議室
- H19.7 関東信越国税局 春日部税務署 法人課税部門 国税調査官
- H20.7 東京国税局 調査第一部 国際調査課 主任国際税務専門官付
- H21.7 留学（ジョージタウン大学大学院）
- H22.7 財務省 大臣官房 総合政策課
- H24.7 東京国税局 調査第一部 統括官（外国法人調査部門）
- H25.7 外務省 国際法局 経済条約課 課長補佐
- H26.2 税務大学校 研究部 教授
- H26.11 育児休業
- H27.5 国税庁 課税部 審理室 課長補佐
- H27.7 国税庁 長官官房 相互協議室 課長補佐
- H28.7 国税庁 課税部 課税総括課 課長補佐
- H29.7 東京国税局 調査第一部 国際情報第一課長
- H30.7 国税庁 調査査察部 調査課 課長補佐
- R1.7 現職

税のプロとして
この国を支える



国税局部長

課税第二部長の仕事とは？

国税局の課税第二部は、主に法人税や消費税、源泉所得税といった、中小法人に関する税務の執行を司る部署で（大法人は調査部が所掌）、これらの納税者に適正円滑に納税義務を履行してもらうため、管内の税務署に対して税務調査の方針などを示し、その業務遂行を管理監督することがメインの業務となります。

東京国税局管内は経済・社会の中心・最前線に位置し、全国の中小法人数の3割を占める約100万社が存在しています。東京国税局課税第二部においては、これを国税局・税務署合わせた約4,300人（全国の法人担当職員数の約3割）の職員で所管していますが、質・量ともに、全国の税務行政の中核を占めるだけでなく、全体を牽引する役割が期待されています。

私は部長として、この100万社の適正申告を確保するため、4,300人という一見少ないように見えて全国随一の巨大なマンパワーをいかに効率的かつ効果的に配分し、そしてそ

の業務遂行をいかにうまくモニターしながら、業務全体のパフォーマンスを向上させていくかという点について、課税第二部としての最終責任を負う立場にあります。

こうした大きな責任を果たすためには、目標の達成に向けて現状の分析をしっかりと行うとともに、課題を発見し、それを是正する、こうしたことをリーダーシップをもって行っていくことが求められます。そのためには、自分で直接現場を見て、職員の声を聴きながら課題を発見し、知恵を絞って改善策の仮説を立て、皆で議論し、最後は自分で決断し、対応していく、こうしたことをスピーディーに行うことが必要です。

国税の職場は長い伝統に裏打ちされた職場ですが、私としては、経済社会が非常に大きなスピードで変化している今日において、国民からの負託にしっかりと応えていくためには、国税の良き伝統も維持しながらも、新しい発想を踏まえて、日々謙虚かつ大胆に自分たちの運用を見直していく必要があると思っています。

非常に困難で責任の重い仕事ですが、ギリギリした重圧の中で、仲間と試行錯誤しながら

ら大胆にチャレンジし、全国の税務行政を牽引できるよう努力していくことこそが、東京局で課税部長をすることの面白さではないかと思っています。

学生の皆さんへ

国税庁の業務は、国民から付与されたヒト・モノ・カネをいかに効率的かつ効果的に分配して国民全体の税務コンプライアンスを確保し、国民からの負託に応えていくということが究極の業務目標となります。

国税庁の総合職採用者には、組織の経営幹部候補として、国全体の税務行政を見つ、その目標の達成に向けて、繊細かつ大胆にその経営を見直していくことが求められます。若くして組織内でリーダーシップの発揮が求められるなかなか大変な仕事ですが、国の財政の根幹を支える、歴史ある重要な業務です。ぜひ一人でも多くの学生の皆さんに、この魅力ある世界に飛び込んで欲しいと思っています。

東京国税局
課税第二部長

大柳 久幸

- H5.4 国税庁 課税部 法人税課
- H6.7 名古屋国税局 調査部 統括国税調査官付 国税調査官
- H7.7 名古屋国税局 調査部 調査審理課 審理第一係 国税調査官
- H8.4 留学（東京大学大学院）
- H10.4 国税庁 課税部 所得税課 国税実査官
- H10.7 大蔵省 主税局 調査課 外国調査第二係長
- H12.7 国税庁 課税部 酒税課 課長補佐
- H14.6 留学（ハーバード・ロースクール）
- H15.7 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐
- H17.7 関東信越国税局 東松山税務署長
- H18.7 財務省 主税局 税制第一課 課長補佐
- H24.7 国税庁 課税部 課税総括課 課長補佐（総括）
- H25.7 東京国税局 課税第一部 次長
- H26.7 高松国税局 課税部長
- H27.7 国税庁 長官官房 総務課 国税企画官
兼 情報公開・個人情報保護室長
兼 税理士監理室長
- H28.7 国税庁 課税部 課税総括課 課税企画官
- H29.7 財務省 大臣官房 企画官
兼 主税局 税制第一課
- R1.7 現職

係員
調査官

係長／留学

課長補佐

国税局部長
企画官・室長

課長

試行錯誤と
大胆なチャレンジで
税務行政を牽引する

東北の地にて

仙台国税局に来て半年余り。管内・東北6県の広大さと多様さを実感する日々です。松島や平泉など全国的に有名な観光地のみならず、下北半島の仏ヶ浦や一関の狛鼻溪、震災復興の証として橋が架かった気仙沼の大島など、隠れた名所も数知れません。車で30分程度の近場にも、生マグロが転がる塩釜仲卸市場や、滝や渓谷が綺麗な秋保温泉があります。

転職を敬遠する人もいますが、家庭の事情は考慮されますし、その上で時折こうして全国各地に赴き、その土地の人や文化に触れることができるのは、総合職の大きな魅力ではないかと思っています。

24年目にして初めての…

仕事面では、実は徴収部に関わるのは、入庁24年目にしてこれが初めてです。課税部の業務が会計や税法をベースとするのに対し、徴収部の業務は民法などと密接に関わっており、かなり様相が異なります。滞納整理の一環で、当局が一債権者として訴訟を起こすこともあれば、悪質な事案を検察庁に刑事告発することもあります。法学部やロースクール出身の方なら堪らない業務でしょう。経済学部出身の私には新鮮な毎日です。

国税庁は税に特化した官庁なので、他の中央官庁に比べて業務の幅が狭い印象を受けるかもしれませんが、税に限ったとしても様々な世界があります。

議論し、躍動させていく

では初めての業務にどう対処するのか。もちろん、新たな知識の吸収は必須ですが、むしろ素人としての感覚を大事にして、「なぜそうなのか」と素朴な疑問をごまかさずに議論していくことの方が重要です。意外と理屈が曖昧になっていることもあれば、現場の事情をよくよく聞く中で、思いも寄らない背景を知ることもあります。

議論し、様々な気づきを得ることで、現場と中央を結び付けていく。それが環境変化の中でこの5万6千人の組織を躍動させていく原動力になります。これこそ私たち総合職の使命であり、醍醐味です。気概溢れる皆さんがこの輪に加わり、いつか一緒に議論できることを楽しみにしています。

仙台国税局
徴収部長

磯見 竜太

- H8.4 国税庁 課税部 法人税課
- H9.7 東京国税局 調査第三部 統括国税調査官付 国税調査官
- H10.7 留学（ミシガン大学大学院）
- H12.7 大蔵省 主計局 主計企画官付 調整第一係長
- H15.1 財務省 主計局 主計企画官付 調整第一係長
兼 主計局 法規課 公会計室 公会計第一係長
- H15.7 名古屋国税局 調査部 国際調査課長
- H17.6 国税庁 課税部 酒税課 課長補佐
- H19.7 国税庁 調査査察部 調査課 課長補佐
- H20.7 名古屋国税局 総務部 総務課長
- H21.7 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐
- H22.7 財務省 主税局 税制第三課 課長補佐
- H25.7 国税庁 課税部 法人課税課 課長補佐（総括）
- H26.7 国税庁 課税部 課税総括課 課長補佐（総括）
- H27.7 国税庁 長官官房 総務課 課長補佐 兼 企画調整官
- H28.7 国税庁 課税部 酒税課 課長補佐（総括） 兼 企画調整官
- H29.7 東京国税局 査察部 次長
- R1.7 現職

議論と気づきで
現場と中央を
結び付ける

係員
調査官

係長／留学

課長補佐

国税局部長
企画官・室長

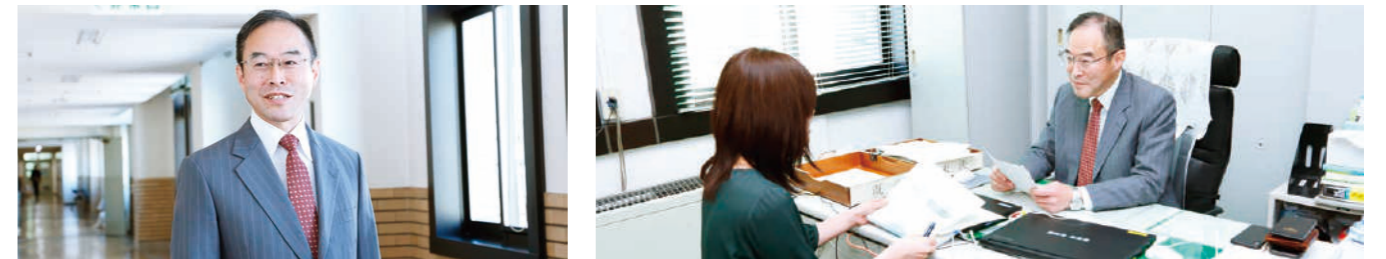
課長





2009 - 2011
相互協議室長

わが国と外国との二重課税問題を、租税条約に基づいて外交交渉によって解決する部署です。二重課税問題は多国籍企業に多いため、小さい案件で数億～数十億円、大きいもので数百億～一千億円超の規模の案件について、相手国と交渉することとなります。当時は、米国と中国に超大規模の案件がありましたので、その解決に注力しました。多いときですと月に2週間ほど、少なくとも月に1週間ほど、いくつもの案件を抱えて、海外出張に行っていました。3年目には、英語ならば、ほぼ通訳なしで仕事ができる自信ができました。



2012
**東京国税局
調査第一部長**

超大規模企業や国際取引の調査の指導を行うとともに、一部～四部までである調査部全体（約1200名）の監理の責任者となりました。これまで調査一辺倒だった運営を改め、企業ごとに税務コンプライアンスについてきちんと評価し、良好な企業については調査間隔を延長する取組について、自ら青写真を描いた上で、それを具体化するよう指導しました。この取組は、調査部事務運営の重要な柱となって定着しており、良い思い出となりました。また国際課税事案についても難しい事案が数多くありましたが、優秀な職員に支えられて、非常に勉強になりました。

2014
情報技術室長

マイナンバー制度の国税庁の責任者として、制度の円滑な導入のために、あちこち奔走しました。マイナンバー提示時の本人確認書類の決定と告示、マイナンバーを安全確実に取扱う体制の整備、マイナンバーの部内活用を検討、そして国税局や税務署におけるマイナンバー制度の広報周知策の徹底など、重要な決定事項や施策はたくさんありましたが、良き上司・同僚に恵まれて、順調に取り組むことができました。マイナンバー制度に関する講演も多数行い、大変充実した1年でした。

2018
個人課税課長

おおざっぱに言えば、個人の納税者の所得税と消費税に関する事務を所掌する部署の責任者として、全国524の税務署の個人課税部門（約10,000人）の事務運営の企画立案、所得税に関する審理や税制改正の提言などを所掌しています。特に今年は、納税者の方が手軽に確定申告できるよう、スマホによる申告を導入するなど、サービス向上に努めるとともに、昨年10月に導入された消費税の軽減税率制度の初回申告を円滑にさせていただく方策などに知恵を絞っています。また、悪質な所得隠しや無申告などに厳しく目を光らすよう国税局を指導しています。

1990 1991 **1992** 1993 **1994** 1995 1996 **1997** 1998 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 **2009** 2010 2011 **2012** 2013 **2014** 2015 2016 2017 **2018** 2019

1992 - 1993
大蔵省主計局係長

主な担当は、行政改革全般と補助金の削減問題でした。局内や関係省庁との調整であちこち駆け回ったり、大量の国会答弁作成に追われたりしました。当時はパソコンがなく、ワープロやプリンターの速度も遅かったので、既存の答弁の切り貼りや、何とか凌いだこともあり。いつの間にか、役所の窓から見る空の明るさが、朝なのか夕方なのか、さっぱり分からなくなるぐらい時間の感覚がなくなってしまいましたが、いつも元気で、午前7時半には起床して、近くのジムで水泳とウエイトトレーニングをこなしてから出勤していたのを懐かしく思い出します。

1994
尾鷲税務署長

管内には、世界遺産として有名な「熊野古道」があります。任地へは、東京港からフェリー（サンフラワー号）で那智勝浦港を経て赴任しましたが、船中から那智の滝が良く見えたのを覚えています。署員36名の所帯でしたが、年齢の近い若い職員も多かったため、同年代目線で、カラオケスナックで調査の苦労話や悩みに耳を傾けたりでき、通常の署長とは一味違った役割を果たせたかなと、思っています。地元の納税者の皆さんにも本当に親身に付き合っていたら、「活きた地域経済」の現状を身近に観察する貴重な経験を得ることができました。

1997
**ハーバード・
ロースクール留学**

家内と2歳になったばかりの娘を連れて、ボストン近郊の大学の街ケンブリッジに赴任しました。授業では、教授が学生一人一人に質問を投げかけ、学生の答えにさらにツッコむというのが、当時の教授方式でした。TOEFLのスコアは決して悪くはなかったのですが、そんなこととは関係なく、連邦所得税法の時間で質問された内容が、何度繰り返されても理解できず（音は拾えるのですが、意味が取れず）、立ち往生して大恥をかいたのを今でも覚えています。重いケースブックを背負って、自宅と図書館と教室をぐるぐる回る日々でした。



課税部 個人課税課長

猪野 茂

- | | |
|--|------------------------------|
| S62.4 国税庁 間税部 酒税課 | H15.7 国税庁 課税部 課税総括課 課長補佐(総括) |
| S63.7 関東信越国税局 調査査察部 調査第一部門
国税調査官 | H16.7 税務大学校 総務課長 |
| H2.7 貿易研修 | H17.7 留学(ジョージタウン大学ロースクール) |
| H3.7 国税庁 長官官房 人事課 | H18.7 広島国税局 課税第二部長 |
| H4.7 大蔵省 主計局 主計企画官付 調整第一係長
兼 調整第三係長 | H19.7 東京国税局 調査第一部 次長 |
| H6.7 名古屋国税局 尾鷲税務署長 | H20.7 国税庁 調査査察部 調査課 国際調査管理官 |
| H7.7 国税庁 課税部 資産課税課 課長補佐 | H21.7 国税庁 長官官房 相互協議室長 |
| H9.6 留学(ハーバード・ロースクール) | H24.7 東京国税局 調査第一部長 |
| H10.7 税務大学校 研究部 教授 | H26.7 国税庁 長官官房 情報技術室長 |
| H14.7 国税庁 課税部 法人課税課 課長補佐(総括) | H27.7 国税庁 長官官房 広報広聴官 |
| | H28.7 大阪国税局 総務部長 |
| | H30.7 現職 |

第3章 多様なフィールド

国税庁総合職職員は、税という軸（専門性）を持ちつつ、現場と制度設計とを行き来しながら働いています。現場において執行上の問題点を把握し、それを制度設計に生かし、更に制度が実際に現場でワークしているのかを確認し問題点を洗い出す、という働き方が求められます。これは、現場を持つ行政機関の強みです。

海外での活躍

世界各地の在外公館・国際機関で税の専門家として多くの人材がグローバルな活躍をしています。



国税局・税務署での活躍

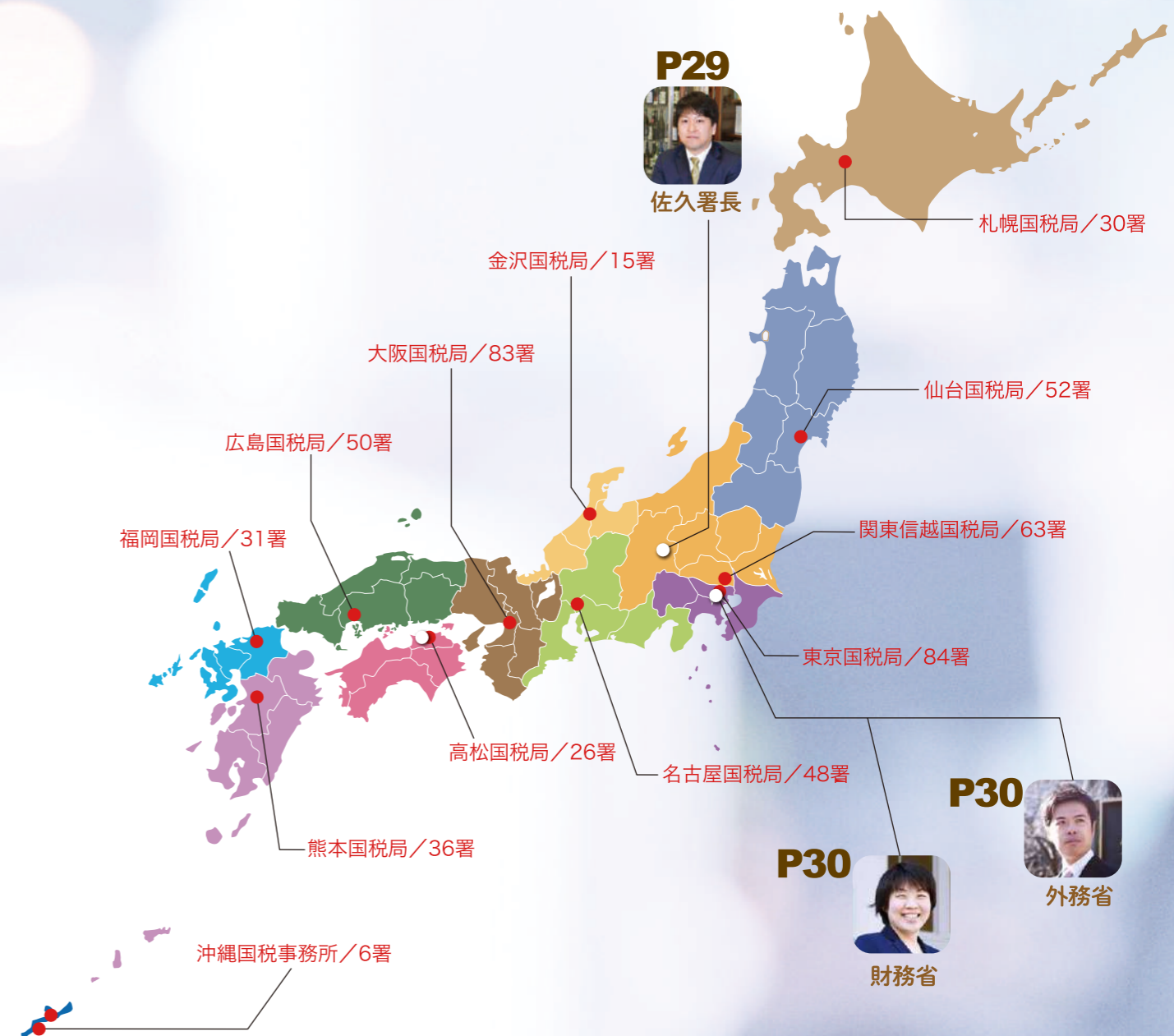
調査官・徴収官として、調査・徴収などの現場を経験します。また、税務署長や国税局課長などを経験しマネジメント業務に携わります。

他省庁・国税不服審判所での活躍

他省庁などの出向を通じ、税の専門性を様々な分野に還元するとともに、行政官として成長します。

大学・税務大学校での活躍

実務経験だけでなく、学術的な分野でも税のプロフェッショナルとして活躍しています。



第3章 多様なフィールド



経済協力開発機構 (OECD) シニアアドバイザー

松香 圭美

平成 13 年入庁。留学 (ジョージタウン大学大学院)、財務省国際局国際機構課補佐、東京国税局国際情報第一課長、育児休業、国税庁調査課補佐、国税庁相互協議室補佐などを経て、令和元年から現職。

国際機関職員だから、できること。

昨年夏に OECD 事務局の相互協議担当チームに配属となり、主に、BEPS 行動 14 (相互協議) のミニマムスタンダードに関する業務に従事しています。各国の取組状況や今後の改善事項について、租税条約の分析や各国とのやり取り等を踏まえてレポートを作成し、FTA MAP Forum (国際会議) における議論・承認を経て公表に至る一連の流れを担当します。また、今後相互協議の経験が豊富な国の知見・経験を共有する取組等が予定されており、そのお手伝いを事務局の一員として行っていくことになります。

こういったことは国際機関職員というニュートラルな立場だから行うことができるものであり、これまでとは異なる視点を持ち、各国の担当者とも良好な関係を築くことができるなど、帰国後も引き続き有用となるような興味深い経験ができていると実感しています。また、これまで接したことのない国・地域の担当者ともやり取りしますし、スタッフも国際色豊かなため、パリに居ながらにして様々な国の行政や文化に触れることができることも国際機関勤務のひとつの醍醐味かと思えます。

国税庁は留学のほか OECD を始めとした国際機関に出向する機会にも恵まれており、租税のみならず国際分野にも関心がある方には魅力的な職場だと思います。国際的な議論に政府職員や国際機関職員の立場から参画し、その結論を踏まえた執行を日本国内の現場で遂行する、という一連の流れを経験できる官庁はそう多くないと思うので、是非足を運んでみてください。



アジア開発銀行 (ADB) 公共管理スペシャリスト

永田 豪

平成 23 年入庁。国税庁総務課、留学 (ライデン大学大学院)、財務省主税局参事官付租税協定第一係長、国税庁国際業務課補佐などを経て、令和元年から現職。

タックス・スペシャリストとして

私は、国税庁からアジア開発銀行に出向し、タックス・スペシャリストとして、税制整備や税務行政の改善のための支援を通じて、アジア太平洋地域の国々の歳入基盤を強化するプロジェクトに従事しています。

アジア太平洋地域には様々な国があります。大洋州地域の小さな島国の中には、マンパワー不足などを理由に、所得税・法人税等基本的な税制の整備や執行に苦慮している国もあれば、タイやインドネシアのようにほぼ日本と変わらないレベルの課題に取り組んでいる国もあります。その国の実情に応じて、適切な支援の形を考えるのが仕事の面白みの一つです。

また、タックス・スペシャリストという立場ではありつつも、それに捉われず、国全体の発展を考える大局的な仕事でもあります。例えば、現在、固定資産税に関する支援プロジェクトを進めています。このプロジェクトでは単に固定資産税制・執行の改善による税収増だけでなく、土地台帳・登記簿の整備を通じた土地管理の適正化、土地価額の評価手法の策定を通じた不動産マーケットの活性化、更には増収分を用いた都市整備も視野にいれています。

毎日、新しいチャレンジばかりで息をつく暇もありませんが、国の発展にささやかながら貢献しているという確かなやりがいを感じています。



世界銀行 (WB) シニアガバナンススペシャリスト

戸谷 淳哉

平成 12 年入庁。留学 (シカゴ大学大学院)、財務省主税局参事官付租税協定第一係長、OECD 代表部一等書記官、大阪国税局国際情報第一課長、鶴岡税務署長などを経て、平成 30 年から現職。

パイオニア精神で

税の仕事は社会経済の動きと密接な関係があります。環境変化の著しい今日において、私達もまた、前例のない事象や新たな動きに対応することが求められています。望ましい税務行政やコンプライアンスの向上といったより良き未来の実現のため、果たすべき役割や力を発揮すべきフィールドはますます広がりを見せています。

私は現在、世界銀行において、開発途上国等に対して租税システムや税務行政の整備・充実を支援する仕事をしています。貧困の撲滅や繁栄の共有のために税分野における技術支援や国際協力の必要性は高まっており、日本の国税庁にとっても重要な業務の一つとなっています。

霞ヶ関とは異なる仕事の作法や職場環境。立場や意見が異なる仕事相手国や他の国際機関。こうした状況の下、電子経済への対応など最新の議論から、職員の人材育成など馴染みの課題まで、理論と実践、理想と現実の間で最適解を目指す作業は想像以上にチャレンジングで、日々新たな発見があります。世界銀行での仕事を通じて得た経験・知識・ネットワークは、個人にとっても国税庁にとっても、大きな財産になると確信しています。

「税」に係る仕事は実に様々なものがあり、国際機関での仕事は一例に過ぎません。その内容や対象は日々広がりや深化を見せています。変化に富む仕事、前例のない課題にも果敢に立ち向うことのできるパイオニア精神に溢れる方、国税庁をお勧めします。



関東信越国税局 佐久税務署長

長内 泰祐

平成 22 年入庁。財務省主税局参事官付租税協定第一係長、国税庁課税総括課補佐、国税庁人事課補佐などを経て、令和元年から現職。

税務署長の判断

長野県佐久地方。信州の東部に位置し、別荘地として名高い軽井沢や日本最長河川である信濃川の源流を有するこの地で、私は税務署長として働いている。

税務署長は、最前線での最終責任者である。財産差押えや課税処分は「佐久税務署長 長内泰祐」の名で実施され、場合によっては納税者の人生を大きく左右しうる。迷う案件にも直面するが、自分が物心つく前からこの職場で働いてきた職員達の意見を聞きながら、署長として腹を括って判断を下していく。

ある長官の言葉

「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命は、我々の仕事の意義を非常に巧く説明している。数年前に当時の長官が言っていたこの言葉を、赴任してから一段と意識するようになった。納税者が自発的に正しく申告納税する社会を実現するためにはどうすべきか。署長として判断に悩むときは、シンプルだがブレないこの使命に基づいて進むべき方向を判断するようにしている。

逆水をゆく舟の如く

何年前から、我々の仕事は舟で川を遡るようなものと感じるようになった。これまでの当たり前をこれからも当たり前だと決めつけて時代の流れに対応しなければ、みるみる下流に流される。署長として舵取りをする中で一段とそう思うように。流れの向きや速さを見極め、税務行政という舟を臨機応変に前へ進め続けるのが我々の仕事だ。簡単ではないが、だからこそ挑む価値がある。



外務省 国際法局 経済条約課 課長補佐

富田 憲司郎

平成 23 年入庁。国税庁総務課、留学（ミシガン大学大学院、ジョージタウン大学大学院）、国税庁調査課国際情報第一係長、国税庁国際業務課補佐などを経て、平成 30 年から現職。

外務省より

現在、外務省国際法局経済条約課において、租税関連条約の締結等に関する業務に従事しています。条約の締結のためには、条約交渉、内閣法制局における条約審査、国会承認等の多くのプロセスを経る必要があり、私はその全てを担当する立場にあります。二国間の租税条約の締結に加え、BEPS プロジェクトの成果を実施するための多数国間条約に関する業務等もあり、多くの案件に囲まれながらも充実した毎日を送っています。

租税条約は、「国際的な二重課税を除去するとともに脱税及び租税回避を防止する」ことを目的とした条約です。その重要性は立法府や民間企業にも広く認識されており、租税条約の締結を推進すべきであるとの声を頻りに耳にしますが、その目的を達成するためには、条約を締結することに加え、条約の規定が適切に実施される必要があります。（条約締結権限はあるものの執行権限がない）外務省の立場から見ると、他国との相互協議や情報交換等を通じて租税条約の目的を実現する立場にある国税庁の重要性を強く感じます。

経済の国際化やデジタル化を背景に、国際課税に関する国際的な議論は進展し続けています。今後、新たな課題に対処する機会もあると思いますが、租税関連条約の締結業務を通じて得た国際交渉や国際課税に対する知見は、将来に生きるものであると考えています。国税庁は、専門性を持ちつつ国際的な舞台で活躍できる魅力的な職場です。このパンフレットを手にとった皆さんと共に働ける日を楽しみにしています。



財務省 主税局 調査課 外国調査第二係長

丸山 友理

平成 27 年入庁。国税庁国際業務課、留学（ノースウェスタン大学大学院）、国税庁課税総括課企画係長などを経て、令和元年から現職。

税を通して見る世界

現在、財務省主税局調査課外国調査係で勤務しています。主税局の役割は、日本の税制の制度設計を行い、毎年の税制改正プロセスを通じて税制をより良いものにしていくことです。そのプロセスにおいては海外の事例にヒントが見つかることも多いため、各国の税制を調査し、主税局内の各部署に情報を提供することが外国調査係の仕事です。

係のメンバーそれぞれが担当国を持っており、手分けして世界中の税制調査を行います。税の種類や内容は国によって様々であり、世界の税制の多様さに驚く毎日です。また、私は米国を担当していますが、調査の対象は長期間に渡ります。2020年の大統領選挙に向けた各候補者の税に係る主張等、最新の情報を注視することも重要ですが、時間を遊り世界大恐慌前後の税制の変遷を調査することもあります。1930年代の米国における税制改正の経緯について調べていくと、社会の課題に対応した税制のあるべき姿を議論する当時の人々の努力が見えてきて、税を通して世界の歴史をたどることの面白さを実感します。

入庁以来、国税庁での勤務や米国留学、国税局や税務署での税務調査等を経験しましたが、それぞれの場所で得られた視点や出会った人々から学んだ事の全てが現在の業務に役立っています。今後も、税を一つの軸にしつつ霞が関や全国各地、海外と広いフィールドで様々な仕事にチャレンジし、成長していきたいと思っています。同じ志を持つ皆さんの訪問をお待ちしています。



1 酒類産業の振興 P33



2 国際課税 P35

3 次世代の税務行政
の在り方 (ICT)
P37



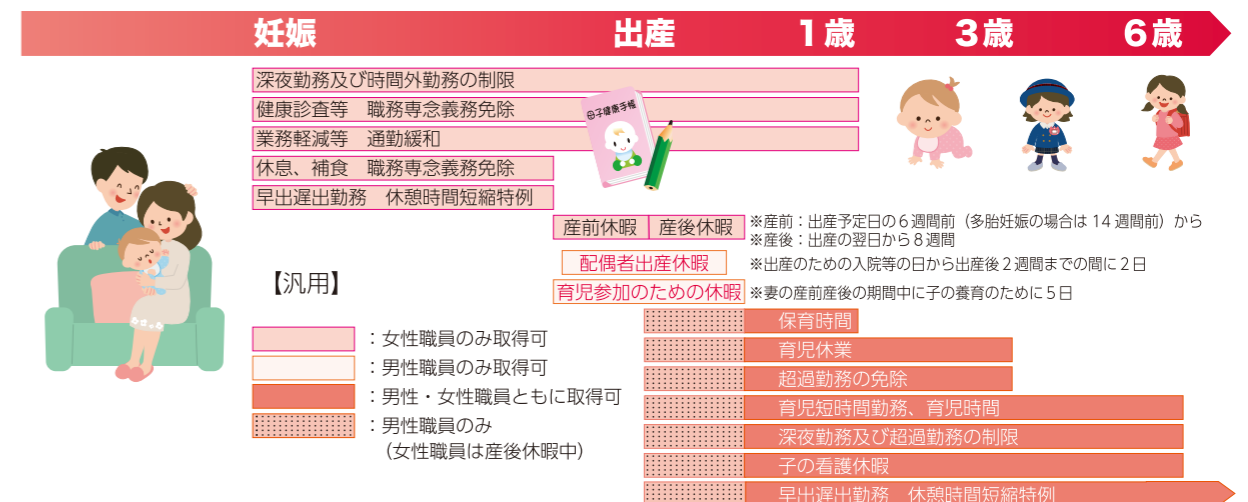
4 ワークライフバランス座談会 P39



育児支援制度

直近数年間の国税庁総合職（旧I種）職員の採用者数に占める女性の割合は30%以上で推移しており、国税庁の様々なフィールドで女性職員が活躍しています。また、育児休業などの仕事と家庭の両立支援も充実しており、性別問わずライフステージに応じた活躍が可能です。

育児と仕事の両立支援制度（時系列）



※その他フレックスタイム制を活用することで、勤務時間の変更が可能となります。

1 酒類産業の振興



Japan. "Kampai" to the world.

国税庁でお酒！？



学生の皆さんが持つ国税庁のイメージの多くは「税金を徴収する怖い組織」というものでしょうか。それは一部正解ですが、実は、課税・徴収という仕事にとどまらず、国税庁は「酒類業の健全な発達を図る」という重要な任務を担っています。

では、「酒類業の健全な発達を図る」は何か？というと、平たく言えば、酒類業界を元気にする(酒類業を振興する)ということです。お酒を取り巻く環境は、国内の人口減少、健康志向や、海外での和食人気に伴う需要の高まりなど大きく変化しています。国税庁は、そうした環境変化を的確に捉えながら、消費者や酒類業界全体を展望した総合的な観点から、各種施策に取り組んでいます。

日本産酒類の輸出について

お酒は輸出の優等生！



政府一体となって、積極的に農林水産物・食品の輸出拡大に取り組んでいます。お酒はその中の主要品目であり、2019年の日本産酒類の輸出額は、約661億円と8年連続で過去最高を記録しています。ここ10年で見ると、なんと！4倍以上も輸出額は増加しています。国内では人口減少等に伴いお酒の市場は縮小傾向にある中、多くの酒類事業者の方々は海外に活路を見出そうとしています。また、世界での日本産酒類の評価は高まっており、例えば日本酒では、権威ある国際ワインコンクールにSAKE部門が設けられています。

国税庁としても、ポテンシャルの高い日本産酒類を積極的に海外に売り込んでいくため、関係省庁・機関や業界団体と連携・協力しながら、様々な支援を行っています。

「世界に向かって乾杯！」 することがお仕事



私はもともとお酒が大好きで、以前から仕事帰りに同期や友達と、お休みの日には家族とも、外食時や家で乾杯し、お酒を飲むことも多かったのですが、最近では「世界に向かって乾杯！」することがお仕事になりま

した。自分で飲むのと発信するのでは大違いで、どうすれば酒類事業者さんのためになるか考える日々です。

様々な施策を実現するために、令和元年度に2.5億円だった予算を、令和2年度には18億円近くに増額し、支援の抜本的強化をすることとしています。課長補佐になり、こうした新規予算の要求など新しいことに挑戦する機会も増え、支援する施策の中身の検討など任せてもらえる範囲もだんだんと広がり、仕事への思いを表現できる機会が増えてきたと感じています。

また、あらゆる機会を通じて、多くの酒類事業者さんともお知り合いになることができました。毎晩の晩酌時には支援する事業者さんの顔が胸に浮かびます。事業者の皆さんのチャレンジや努力を少しでも後押しできるよう、国の立場でしかできないことをしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

国際交渉について

日本産酒類の輸出環境を 制度面から支える



そもそも国税庁と国際交渉とはどんな関係があるの？また、国際交渉ってどんなのがあるの？多くの皆さんがそのように疑問に思われるかもしれません。EPAという言葉は聞いたことがありますか。そうそう、いわし・さば・あじなどの青魚に多く含まれるエイコサペンタエン酸…ではありません(笑)

国税庁酒税課では、酒類業の更なる競争力強化や輸出促進を図るため、関係省庁・機関等と連携して、経済連携協定(EPA: Economic Partnership Agreementの略。2以上の国・地域の間で、貿易の自由化・知的財産の保護等を通じて幅広い経済関係の強化を目的とする協定)等の国際交渉において、酒類の関税や輸入規制等の撤廃、地理的表示の保護等を求めています。こうした制度面からの輸出環境整備として、最近では、平成31年2月に発効した日EU・EPAや令和2年1月に発効した日米貿易協定などが挙げられます。

また、東日本大震災に係る原発事故に伴う各国の輸入規制に対しては、酒類の放射性物質に関する調査結果などの科学的根拠に基づき、輸入規制の撤廃に向けて働きかけを行っています。



課税部 酒税課
課長補佐(総括)
兼 企画調整官

石澤 弘樹

平成11年入庁。国税庁総務課補佐、在シカゴ日本国総領事館領事、米酒課課長、国税庁企画課補佐などを経て、令和元年から現職。



課税部 酒税課
課長補佐

永原 惟

平成22年入庁。国税庁課税総括課企画係長、国税庁個人課税課審理第二係長、国税庁法人番号管理室補佐などを経て、平成30年から現職。



課税部 酒税課
課長補佐

築山 大祐

平成20年入庁。留学(フロリダ大学大学院)、財務省主税局参事官付補佐、外務省国際法局経済条約課補佐、国税庁総務課補佐などを経て、令和元年から現職。



認知度△しかし重要度◎の国際交渉



お酒の輸出拡大に当たり大きなネックとなっているもの、それは、高い関税と各種輸入規制です。重要な輸出先である中国との関係で例を挙げると、日本酒は40%と高い関税が課せられています。また、放射能問題という理由から、未だ東北地方等の10都県から輸出はできないことになっています。

こうした輸出拡大の障壁は、言うまでもありませんが、国の機関である国税庁にしか改善できません。だからこそ、特に酒類業界からの期待が高いですが、おそらく一般的にはあまり知られていない分野だと思います(私も今のポストに来るまでほとんど知りませんでした(苦笑))。

酒類業界からの期待に十分に答えられるよう、また、それが必ず国益に適用という強い信念を持って、今後も国税庁は粘り強く関係国との交渉を続けていきます。

学生へのメッセージをお願いします。



学生の皆さんが職場を選ぶに当たり、最も重視するポイントは何でしょうか？

様々な声が聞こえてきそうですが、「仕事が面白そうか」、「やりがいがありそうか」、「国際的な仕事ができるか」がポイントだとすれば、我が酒税課の仕事は、それらを全て満たしていると思います。

ここでは伝えきれない点がまだまだあります。もちろんお酒に関する仕事以外にも、国税庁には魅力溢れる仕事が多数あります。この続きは国税庁でお話ししますので、皆さん是非足を運んでみてください。



酒税課に配属になって、国税庁が担っている業務範囲が広いことについて改めて思い知らされました。国際交渉といっても、これ

までに経験した財務省での国際課税や外務省での租税条約の国際交渉とは分野が異なるため、日々勉強しながら業務に励んでいます。また、EPA等における国際交渉のほか、条約・法令の制定作業や官邸での会議参加など、重要性・やりがいを感じる場面が数多くあります。皆さんにも、国税庁が担う業務の重要性・やりがいについて、是非、肌身をもって感じていただきたいと思っています。



自分自身が職場を選んだ時のことを思い起こすと、国税庁を選んだ理由は「人」だったなということに改めて噛み締めます。なんと

なく人の役に立ちたい、と漠然と思っていた学生時代(志望動機はちゃんと書きましたが…笑)、家族よりも長い時間を過ごす就職先は、一緒に働きたいと思える方が多い職場がいいなと思っていました。官庁訪問のタイミングなどは、いろいろな部署のいろいろな立場の職員と話す絶好の機会です。

皆さんの選択肢の中に国税庁が加わり、いつか同僚としてお酒を飲みながら(お酒なしでも)議論が交わされる日を夢見しています。

変化し続ける社会への対応



財務省 主税局
参事官付 参事官補佐

石井 勇司

平成 21 年入庁。国税庁法人課税課、留学(ワシントン大学大学院)、財務省主税局調査課外国調査第二係長、名古屋国税局法人課税課補佐などを経て、平成 29 年から現職。

長官官房 国際業務課
課長補佐

荒木 勇樹

平成 21 年入庁。国税庁国際業務課、留学(ジョンズ・ホプキンス大学大学院)、財務省主税局参事官付、租税協定第一係長、財務省国際局地域協力課補佐などを経て令和元年から現職。

長官官房 相互協議室
課長補佐

日下田 智紀

平成 25 年入庁。国税庁査察課、留学(南カリフォルニア大学大学院・ジョージタウン大学大学院)、内閣官房 IT 総合戦略室主査などを経て、令和元年から現職。

制度と執行の
橋渡し

財務省 主税局 参事官付
石井 勇司

車の両輪

私は現在、財務省主税局参事官付に出向し、制度当局の立場から国際課税に携わっています。経済のグローバル化の進展に加え、近年では「経済のデジタル化」をキーワードとした新たな課題も登場するなど、国際課税を取り巻く変化は激しく、税務における国際課税の重要性も年々高まっています。このような変化の中で、税制が企業等の健全な経済活動を阻害しないよう留意しつつ、国際的な租税回避・脱税に対しては的確に対策を講じ、日本の課税権が適切に確保されるよう、国際課税制度の企画立案に取り組んでいます。(※参事官室の仕事については採用パンフレット2018年版もご覧いただければ幸いです。)

税制の企画立案を行う中では、例えば、検討の初期段階では、執行当局である国税庁の意見が見直しの契機となることもありますし、具体案の検討過程では、制度が「絵に描いた餅」とならないよう執行可能性の観点から協議を行うなど、国税庁とは頻りに議論を行います。大量の事案・情報に接する国税の現場に検討のヒントがあることは多く、適正公平な課税の確保という目標に向かって、主税局と国税庁は、いわば「車の両輪」の関係にあると感じており、国税庁からの出向者として、制度と執行の良き橋渡し役となれるよう心掛けています。

変わらぬ使命

振り返れば学生時代、経済社会の変化に伴い求められる行政サービスの在り方が変わりゆく中で、いつの時代も変わらず必要とされる国税の使命に共感し、国税庁の門を叩きました。また、「税」を柱としながら制度・執行両面を見据えて幅広い職責を果たすという国税庁総合職の役割にも大きな魅力を感じました。制度部局の立場からあるべき国際課税に向けて取り組む現在、この当時の思いは確信に変わっています。変わらずに使命を果たすためには、時々の課題に対して的確に応じていくことが必要です。やるべきことは尽きません。「この国を支える」という思いに共感してくれる皆さんと一緒に働ける日を、楽しみにしています。

未来のための
技術支援

長官官房 国際課税課
荒木 勇樹

例えばベトナム・ハノイ。官庁街から歩いて10分程度の旧市街は、ピアホイを求める観光客で連日にぎわい、10歳ぐらいの子どもたちも店頭に立っていました。

ミャンマー・ネーピードー。2006年の遷都以降、急速にホテルや交通インフラの整備が進んでいますが、中心部から少し離れた住宅地では、同じく歳の年齢の子どもたちが、ネットを張らずにバレーボールらしき遊びを楽しんでいました。

入庁して10年以上経ち、30近い国に出張で訪れました。元々独りで歩き回るのが好きなこともあり、出張先では少しでも現地の日常生活を見るようにしています。

日本人の尺度から言えば決して裕福とはいえない環境にいる彼等が大人になる10年後、20年後に向け、日本として、これらの国の持続可能な発展にどのように貢献できるのか。そのための1つのツールが、税制・税務行政に関する技術支援です。

健全な経済発展のためには、教育や保健衛生、インフラ等への投資が必要ですが、その大前提として、莫大な投資ニーズに対応するための国内財源の確保が不可欠です。この点、開発途上国は一般に課税・徴税能力が十分ではなく、経済発展に必要な国内財源を確保することが困難な状況にあります。この問題に対処するため、私のチームでは、ADBや世界銀行といった国際機関と連携して、開発途上国における税務行政の改善に向けた技術支援に取り組んでいます。

正直なところ、内国税の賦課・徴収の実現を主たるミッションとする国税庁において、開発途上国への技術支援はメジャーな分野とは言えません。しかし、アジアの繁栄なくして日本の発展は考えられず、税分野における開発途上国への技術支援は、日本の将来世代の更なる活躍にとっても非常に重要な業務だと考えています。この冊子を手にした皆さんと、未来の日本、ひいては世界の発展のために、一緒に全力で働けることを楽しみにしています。

あるべき課税の
実現を目指して

長官官房 相互協議室
日下田 智紀

二重課税×国際交渉

相互協議室は、クロスボーダービジネスに関わる納税者に対する二重課税を防止・排除するために行われる各国税務当局との交渉を主に担当しています。国税庁は国税当局におけるヘッドクォーターとしての機能を担っていますが、相互協議室の業務は現場において個別の交渉事案に直接対応するという点で特殊なものといえます。交渉では、あるべき課税権の配分について両国が主張をぶつけ合うこととなりますが、ビジネスモデルが複雑化する昨今においては、簡単には合意に至れないケースもあります。それでも、企業が有する機能・リスクあるいは事案に応じた算定手法など、多様な観点に基づく分析を繰り返し、両国そして企業にとってあるべき課税の実現を目指して交渉を重ねています。

OECD×BEPS

個別事案の交渉に加え、私が所属する係では、OECDで行われている相互協議に関するピアレビュー(=相互協議が効果的に行われているかを審査する仕組み)も担当しています。「行動14」と呼ばれ、BEPSプロジェクトの一環として相互協議の効果的実施のために行われているこの取組は、各国の相互協議に関して改善すべき点を指摘できる良い機会であるといえ、単に日本に対する審査に適切に対応することにとどまらず、他国との交渉がより迅速に進むよう日本としての意見を積極的に発信することも非常に重要なことと考えています。

国際×国内

国際交渉やOECD関連業務など、国際課税の分野においては外国税務当局から信頼を得ることが重要となりますが、そのためには、日本国内における税務執行がしっかりと機能していることがとても大切だと感じています(その実現に向けた取組は他のページでご覧いただけるかと思いますが)。進路を選択されるにあたっては、民間企業・官庁など分野を問わずぜひたくさん悩んでいただき、そのなかで、国際課税・国内税務執行の両分野において貢献する国税庁という組織に少しでも関心を持っていただけたら大変嬉しく思います。

次世代の税務行政の在り方 (ICT)

専門性 × 専門性で 組織運営を支える

システム部署の役割

「システム部署」に対して、皆さんはどのようなイメージをお持ちでしょうか。「パソコンが得意な人のいる部署」「PC等の機器を管理しているところ」「利益を生まないコストセンター」。私自身、着任まではそういったイメージを少なからず持っていました。その実態は大きく異なります。

現在、国税庁の「システム部署」である参事官(情報システム担当)付として、120名を超える職員が国税システムの開発・運用及びこれらに関する企画・調整等の業務を担当しています。国税庁は納税者に関する膨大かつ機微な情報を取り扱っていることから、業務の正確性・効率性を担保する上で、国税システムは税務行政に必要不可欠なインフラとなっていますが、参事官は、「システム部署」として、日々のシステムの安定運用を最重要課題としながら、毎年の複雑な税制改正や政府方針に対応したシステムの開発・改修、税務行政の将来像を見据えたICTインフラの企画・整備等、極めて多岐にわたるとともに、組織全般に深く関わる業務を所掌しています。

ユーザのニーズに応える

国税システムに限りませんが、システムはあくまで業務を効率的・効果的に処理するためのツールに過ぎません。したがって、システムの開発・整備に当たっては、現場のユーザ(職員や納税者)が求める機能・使い勝手等のニーズをシステム化によりどれだけ実現できるのかが重要になります。そのためには、税法の適用又は税務行政の執行に求められる専門的かつ複雑な要件や手続きを踏まえた上で、ユーザの(往々にして潜在的な)ニーズを理解し、システムという異なる専門領域に落とし込んでいくスキルが求められます。ユーザとシステム開発の双方をつなぐバランス感覚、変化に対応していく柔軟な発想、税務×ICTの専門性を身につけ、これらを武器に国税組織や税務行政をより良いものに変えていきたいと考えている方と一緒に働けることを楽しみにしています。



長官官房 参事官付 課長補佐

山里 崇

平成15年入庁。米国留学、内閣府政策統括官付参事官付補佐、金融庁政策課補佐、在オーストラリア大使館一等書記官、国税庁企画課補佐などを経て、令和元年から現職。



Column

平成31年度入庁者 新人職員アンケート

Q1

国税庁の志望動機は？

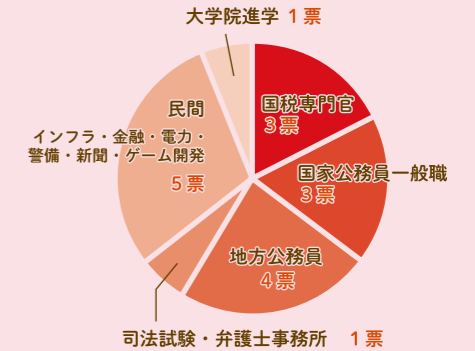
※最も当てはまるもの1つ回答。

- 1位 税という専門性を身につけられる 3票
- 2位 現場のある組織 2票
- 3位 執行機関であること 1票
- 3位 データ活用など、システム部門に興味があった 1票

Q2

併願先は？

※該当するものすべて回答。



Q3

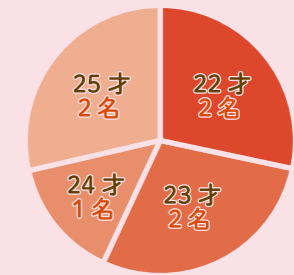
出身地はどこですか。

西日本 6名 東日本 1名



Q4

入庁時の年齢は？



Q5

出身学部は？

法学部 (法学研究科・ロースクール含む) 4名



政治経済学部 1名



文学部 1名



情報理工学部 1名



国税庁の「働き方改革」について、教えてください。

私個人もそうですが、国税庁全体的にも、「如何に効率的に働くか」を意識するようになったと思います。効率的に働くために、無駄な仕事をなくしたり、可能な限りのシステム化を試みたりするだけでなく、職場環境を改善し、最適な環境でパフォーマンスを最大化していくことが重要視されるようになったと感じています。

私もそのような観点で、仕事（家事）の優先順位付け、無駄の削減、効率的な進め方など、より意識しながら取り組むようになりました。私自身、家庭、特に子供を持つことで、以前よりも一層「ワークライフバランス」という言葉を意識するようになり、職場においても「ワークライフバランス」という言葉が浸透したように感じています。

平日は、保育園の登園準備や送迎で一日が始まり、日中は仕事、夜は保育園のお迎え、食事、寝かしつけ等という生活リズムで過ごしています。



職場環境を改善するためには、職員一人一人が協力し、助け合いながら仕事をする必要があるため、上司・部下・同僚全体とのコミュニケーションが欠かせません。国税庁全体的に、「明るく風通しの良い職場」を目指し、様々な機会・取組を実施しているため、以前と比べて、職場でコミュニケーションをとる機会が増えました。その結果、特に子育て世代に対する認識や理解が大きくなり、急な休暇やフレックス制度がとりやすくなったと感じています。

私は妊娠して悪阻もひどかった時期に、早々に上司や同僚に相談をしたうえで、身体に負担のない働き方を

徹底しました。とにかく「健康第一」。時差通勤や定時退社のために会社滞在時間は大幅に減少しましたが、「自分だけ知っている・知らない」を作らないように、また、突然の体調不良に備え、周囲とのコミュニケーションを怠らず作業の進捗はこまめに共有するなど、基本的なことを大切にしていました。

妊娠・出産は女性特有のライフイベントと思いますが、男性職員であっても家庭に帰れば夫・父の顔を持っており、妊娠・出産・育児の大変さについて理解の深い方がたくさんいて、産休に入ると、また出産後も本当にたくさんのお世話、同僚に物理的にも、精神的にも支えられました。こういった意識レベルでも、国税庁内で職場環境の変化を実感しました。

ひと昔前であれば某ドリンクのCMで「24時間戦えますか」というフレーズがあったように、新人の売りは体力なので昼夜関係なく働くべきという意識が官民問わず共通認識だったかと思います。ただ、そのような不合理で生産性の低い働き方を変える取組が国税庁を含む政府全体で進められていますね。私の経験としても直近では主計局係長などの勤務を経て、5年ぶりに国税庁に戻ったところ、残業縮減や有給取得促進など体育会系のイメージとは程遠い業務改革が組織全体で進められており、その大きな職場環境の変化に衝撃を受けました。

そのような国税組織全体の空気の中で、「残業は悪」という当たり前の感覚が徐々に戻り、また、昨年10月に子供が産まれたことで、そのような仕事と家庭を両立できる「当たり前」の職場環境が非常に重要であることを実感できました。



仕事と家庭の両立のために工夫していること・利用している制度はありますか。

仕事と子育てを両立するためには、夫婦・職場それぞれの協力が必要です。私は、共働きで、毎朝2人の子供（小学生と保育園児）を送り届けてから出勤していますが、国税庁の本庁では、私と同年代で同じような境遇の方も多くいらっしゃいます。そのため、係のメンバーとは、仕事だけでなく家庭の状況についても情報共有し、常にお互いに助け合える状況を作るように心がけています。



仕事も育児も、全てを自分一人で行なうとせず、必要なときは周りの人にサポートを求めることも大事ですね。周りの人の支えがあるからこそ、「仕事と家庭の両立」につながっているように思います。

私は現在、子供の保育園が職場の近くのため、通常の業務時間で仕事をしており、出張等が必要な場合は、事前に周りの人と調整しながら精力的に取り組んでいます。

仕事に当たっては、ほとんど残業ができないため、限られた時間で、効率的に前倒して仕事を進めること、子供の病気などで急に休まなければならないときのために、仕事の進捗状況など必要な情報を上司・部下と前広に共有するようにしています。

公務員は子育てのための制度が充実しています。私は、子の発熱などに対応するための看護休暇はよく取得しています。

家庭では、どんなに仕事が遅くならうとも、食器洗いや洗濯等は欠かさないようにして、妻が残業する必要がある場合には、必ず早退するなどの対応をするようにしています。

一つ屋根の下に暮らしていると、当然それなりに言いたいこともあります。そんな時は我慢。でも、同僚との昼食や飲み会の際に愚痴つてます。きっと妻もそうでしょう（笑）。

国税庁では、男性を含む育児休暇の取得、フレックスタイム制、テレワークの導入などにより男女を問わず職員全体の仕事の質と能率性の向上とワークライフバランスを確保できる働き方の実現を目指しているところです。私も10月に子供が産まれ「男の産休」という制度で5日間の特別休暇を取得し、育休も今後取得予定です。

家庭では20時までに子供をお風呂に入れる



という任務を負っており、遅くとも19時までに退庁する必要があるため、優秀な上司・部下の力も借りながら、業務のメリハリ・効率化を常に意識し必要性の低い業務は省略したりスクラップして、仕事と家庭の両立のため、係の業務改革を日々模索しています。

私は現在育休中なのですが、復帰後は、自宅が遠方ということもあるので、積極的にテレワークを利用したいと考えています。通勤時間が短縮できるだけで、私の体力が温存され、仕事のパフォーマンスが強化されると信じています。

あとは、自宅での家事を合理化するための工夫をしているところです。買い物は極力ネットで済ませ、食後の食器洗いは食洗器に頼ります。天気が悪くてもタオルがふわふわに乾くドラム型洗濯乾燥機には本当に救われています。

あとは、労力とコストのバランスにもよりませんが、仕事復帰後に、必要と感じたことは、思い切ってプロに任せることも考えています（お掃除、作り置きなど）。

就職活動中の学生へアドバイスをお願いします。

就職先を選ぶときに重視するポイントは、人それぞれ異なると思います。



私は、やりがいのある誇りを持てる仕事、尊敬できる仲間、将来、様々なライフイベント（結婚や出産、育児など）を迎えたとき、選択肢を広く持てる職場、といったポイントを重視して国税庁を選びました。

自分自身が重視するポイントは何かを考え、就職先を選ぶことが大事ではないでしょうか。

私は「仕事のやりがい」に一番比重を置いて国税庁を選択し、昨年までは仕事が第一で仕事にほぼ全ての時間を投入してきました。しかし、10月に子供が産まれてからは意識が変わり「ワークライフバランス」を重視し、家庭にも仕事と同じぐらい時間を投入しています。このように「ワークライフバランス」に重点を置く方はもちろん、「仕事のやりがい」を重視しバリバリ働きたい方にも今後のライフプランに応じて「ワークライフバランス」を実現できる土壌がある国税庁はオススメです。



学生生活中は、一つの目標に向けて努力努力努力……そして自己ベストの結果を出す！ということが自己実現の最たるものと考えていました。しかし、仕事・家庭を持つからは、日々の積み重ね・長期の視座でみた人生そのものが自己実現に繋がっていくのではないかと感じています。ぜひ、「今できること、やりたいこと」だけではなく、長期的な目線で、自分は何を大事にして生きていきたいのか、という点も意識した就職活動をしていただきたいです。

職場を決める際に、ただ「やりたいこと」を追うのではなく、長期的に自分が活躍できる職場環境が整っているかをしっかり見定めることが、みなさんと職場双方の利益に繋がると思います。税の世界で長く活躍のできる、素晴らしい同僚になるようなみなさんをお待ちしています。

長官官房 国際業務課 課長補佐

三田 浩平

平成18年入庁。国税庁法人課 税課源泉国際係長、留学（ロンドン大学大学院）、内閣官房副 長官補室補佐、阿倍野税務署長 などを経て、令和元年から現職。

課税部 課税総括課 課長補佐

青木 悠美子

平成21年入庁。名古屋国税局 個人課税部門、国税庁企画課 企画第三係長、財務省国際局地 域協力課補佐、配偶者同行休業 などを経て、令和元年から現職。

長官官房 人事課付（育休中）

池田 麻実

平成26年入庁。国税庁人事課、 財務省主税局調査課、国税庁 査察課中長期担当チーフなどを 経て、平成31年2月から育児 休業中。

長官官房 人事課 企画係長

井手 亮太

平成26年入庁。国税庁総務課、 財務省主税局参事官付、財務省 主計局主計企画官付調整一係長 などを経て、令和元年から現職。

国税庁総合職職員は、多様な業務を経験し、若いうちから責任ある仕事が任せられます。そのため、職員一人一人に応じ、自ら磨き上げ、成長する機会が用意されています。

実務研修

●初任行政研修

入庁1年目に各府省共通の合同研修へ参加し、行政官としての基本的素養や心構えを習得します。

●総合職実務研修

入庁3年目に、税務の現場経験で得た気づきを議論するとともに、国税庁の課題や税制改正に関する動向を学びます。

専門研修

税務大学校での税務研修

係長として勤務するまでに、税務大学校において、数ヶ月単位で税法・簿記会計などを学ぶ機会が設けられています。

●高等税務研修

税務署勤務に備え、税法の知識や申告書の書き方などを習得します。

●税務理論研修

税務やマネジメントなどの高度な内容を学び、その後の企画・立案業務に向けた準備を行います。

留学

若手総合職職員は、海外の大学院に留学し、自身の関心分野（公共政策学、法律学、MBAなど）の研究を行う機会が与えられています。毎年、欧米のロースクールなどに職員を派遣しており、留学中の職員は、高度な知識をその後の業務に活かすため、研鑽に励んでいます。

採用実績

採用年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02(予定) ^{*1}	
採用者数	9	9	8	8	11	7	9	
性別	男性	8	5	5	5	8	4	7
	女性	1	4	3	3	3	3	2
試験区分	総合職(大卒法律)	5	3	4	3	6	3	4
	総合職(大卒経済)	1	3	2	2	3	1	2
	総合職(大卒政治・国際)	-	-	-	-	-	-	1
	総合職(大卒工学)	-	-	-	-	-	1	-
	総合職(大卒教養)	-	-	-	-	1	-	1
	総合職(院卒行政)	2	3	2	3	1	2	1
	総合職(院卒法務) ^{*2}	1	-	-	-	-	-	-

^{*1} 令和2年4月入庁予定者数

^{*2} 「総合職(院卒法務)」は司法試験合格者を対象している。

Q1 学生時代に税法や会計などを勉強したことがなくても採用されるのでしょうか。

国税庁総合職職員のバックグラウンドは多彩です。出身学部を見ても法学部や経済学部だけではなく、文学部、教育学部の他に、理学部や工学部など、理系の出身者まで活躍しています。入庁後、仕事をする上で必要な専門知識は、日々の業務を通じて習得していくことができるほか、各種研修や留学の機会も準備されているので、心配ありません。

Q2 採用されやすい試験区分はありますか。また、試験区分によって入庁後のキャリアパスに違いはありますか。

採用の優劣や違いは全くありません。国税庁の事務系総合職は、総合職試験の全区分（理系区分でもOK）を対象に採用を行っています。入庁後も、試験区分によってキャリアパスが限定されることはなく、本人の希望と能力などに応じて経験を積んでいくことになります。

Q3 総合職・専門官採用の仕事の違いについて教えてください。

総合職は、はじめは、東京の国税庁本庁に配属されます。税務署、国税局の現場も経験しながら、税務行政の企画立案や国税組織のマネジメントの中核を担っていきます。一方で、国税専門官は、各国税局（東京、大阪など）で採用され、通常、管内の税務署や国税局で勤務し、個人課税・法人課税などの専門分野の業務に従事します。署や局で勤務経験を積んだ後、国税庁本庁においても働く機会があります。

Q4 国税庁ではどのような人材が求められているのですか。

近年、税務行政を取り巻く環境が大きく変化している中、複雑・多様化する行政ニーズや経済・社会情勢の変化に対して、前例や現状にとらわれず柔軟な発想で対応することが求められています。採用に際しては、新たな課題に直面しても全力で立ち向かうことができ、日々の仕事やそれ以外の様々な経験を通じて自らを成長させていく意欲がある方に、ぜひ入庁してもらいたいと考えています。

採用担当者からのメッセージ

国税庁の使命、それは、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです。わが組織は、全国に12の国税局、524の税務署をもち、5万6千人の職員がこの使命を果たすべく、一丸となって働いています。

「税」は経済・社会の移り変わりを写す鏡です。税務行政を取り巻く環境は、ICT化・グローバル化が進む現代において日々変化し続けています。そのため、国税庁職員の活躍のフィールドは、国内外・多様な分野に広がっています。

そして、社会保障・安全保障や教育などすべての行政サービスの根幹となる「税」。その執行官庁である国税庁は、人々の生活、日本という「国」を支えているといえます。

多様なフィールドで働きながら、一貫した「国を支える」という使命感と「不正を許さない」正義感を持つ職員たち。このパンフレットを通じて、少しでも皆様にご紹介できていたら幸いです。

国税庁の使命感・正義感に共感し、「この国を支える」という強い気概を持った皆さんと、一緒に働けることを楽しみにしています。

採用担当一同